



せいしん
Disclosure
2018

CONTENTS

目次・経営理念・静清信用金庫の概要…	1
ごあいさつ……………	2
平成29年度業績ハイライト……………	3
中期経営計画「SHIP100」……………	5
中小企業支援・地域活性化への取組み …	7
個人のお客さまへの取組み……………	17
魅力ある人材の育成と活気ある職場づくり…………	19
組織図……………	21
静清信用金庫の役員・主要業務内容 …	22
総代会制度……………	23
直近5事業年度における 主要な事業の状況・子会社等の概要 ……	25
統合的リスク管理への取組み……………	26
コンプライアンス態勢……………	27
お客さまの満足度向上に向けた取組み…	28
沿 革……………	29
資料編……………	30
開示項目一覧……………	61
店舗のご案内……………	62

■ 経営理念 ■

- 1 地域社会の繁栄に貢献する。
静清信用金庫は、協同組織の地域金融機関として
中小企業の発展と、人びとの豊かなくらしに貢献します。
- 2 お客さまの信頼にこたえる。
静清信用金庫は、お客さまを大切に、積極的で、
健全な経営をすすめます。
- 3 よき信用金庫人をめざす。
わたくしたちは、知性を磨き、創意と工夫をもって、
バイタリティあふれた行動をします。

■ 金庫メッセージ ■

街が好き 人がすき

地域社会の繁栄と、お客さまの信頼にお応えすることを第一に考えている「せいしん」の経営理念を一言でいい表しています。皆さまにいつまでも「好き」「頼りになる」といっていただける「せいしん」を目指します。

■ シンボルマーク ■



金庫名の「S」を中心にして、お茶の葉と蜜柑の葉をモチーフにし、企業とお客さまを表した力強い躍動感あふれるマークです。大きな葉のフォルムが、地域とともに生き、地域の皆さまのお役に立つことを目指す「せいしん」の経営姿勢を表しております。

金庫カラー(コーポレートカラー)



■基本カラー せいしんグリーン

■基本カラー せいしんレッド

「誠実」「信頼」を表すグリーンをメインカラーとし、サブカラーとして「情熱」「積極的」を表すレッドを定めました。信頼を大切に、若々しくバイタリティあふれる「せいしん」でありたい、そんなわたくしたちの願いと意気込みを表現しております。

静清信用金庫の概要 (平成30年3月31日現在)

所在地	静岡市葵区昭和町2番地の1	店舗数	42店舗
電話番号	(054) 254-8881	常勤役員数	629人
創立年月日	大正11年3月11日(1922年)	主要勘定	預金 7,262億円
出資金	14億92百万円		貸出金 3,483億円
会員数	47,512人		総資産 8,017億円

■ごあいさつ■



理事長 佐藤 徳則

平素は私ども静清信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

本年も、皆さま方に当金庫の業績や各種取組みに対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成29年度は、3ヵ年を計画期間とした中期経営計画「礎（ISHIZUE）」の最終年度でありました。マイナス金利政策の導入など、計画策定時には想定し得ない事象もございましたが、諸施策の進捗や計数実績は堅調に推移し、每期安定した収益を確保することができました。これもひとえに皆さま方のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

平成30年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、人口減少によるマーケット縮小、長期化する低金利環境、フィンテックを活用した新たなサービスの台頭など、地域金融機関を取り巻く経営環境は今後益々厳しく且つ劇的に変化することが予想されます。

こうした中、当金庫は平成34年（2022年）3月に創立100周年を迎えます。地域の皆さまをはじめとした、すべてのステークホルダーの方々に感謝申し上げるとともに、次の100年に向けた持続可能なビジネスモデルを確立すべく、新中期経営計画「せいしんイノベーションプラン100（通称：SHIP100）」を策定いたしました。「SHIP100」は、創立100周年を最終年度とする4ヶ年の計画となります。

当金庫は、創立以来実践してきた健全経営に加え、長年のコンサルティング業務で培ってきた「相談力」に磨きをかけることで、これからも地域に必要とされ、信頼される信用金庫であり続けたいと考えております。そのために、新中計のビジョンとして掲げた「『相談力』を発揮し、お客さまの夢の実現や課題解決をお手伝いすることで、街に元気を、暮らしに希望を広げていく」ことを目指し、役職員一丸となって地域活性化に取り組んでまいり所存です。

最後に、皆さま方の益々のご発展とご健勝を心から祈念し、重ねて今後の一層のお引き立て、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

平成29年度業績ハイライト

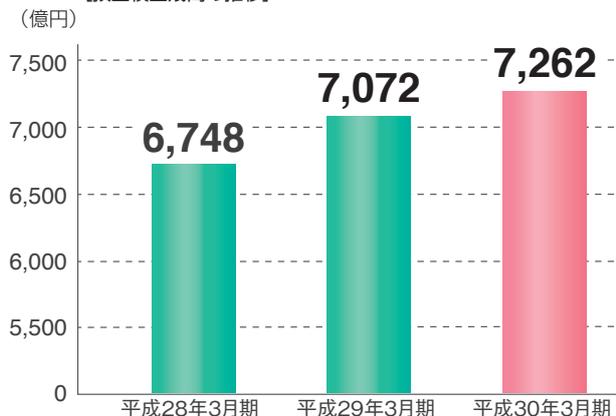
預金積金残高

7,262億 円

定期預金キャンペーンを夏冬2回実施したほか、口座開設アプリやインターネット専用定期預金の取扱いを開始するなど、サービスを拡充いたしました。

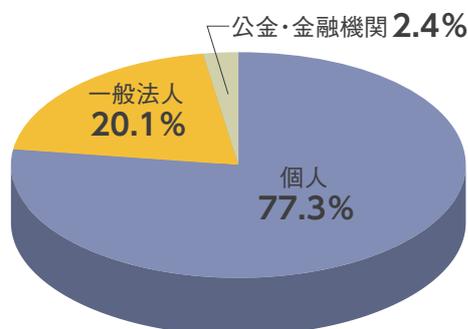
その結果、預金積金残高は個人のお客さまを中心に前期比190億17百万円増加いたしました。

【預金積金残高の推移】



預金積金の預金者別構成比

地域の皆さまからの信頼のバロメーターといわれる個人のお客さまからの預金は、総預金の77.3%を占め安定した構成となっております。



当期純利益

15億 円

マイナス金利政策の影響もあり、貸出金利息は減少いたしました。余剰金の積極的かつ機動的な運用とコスト削減に努めたことで、当期純利益は前期比38百万円増加し、2期連続で増益となりました。

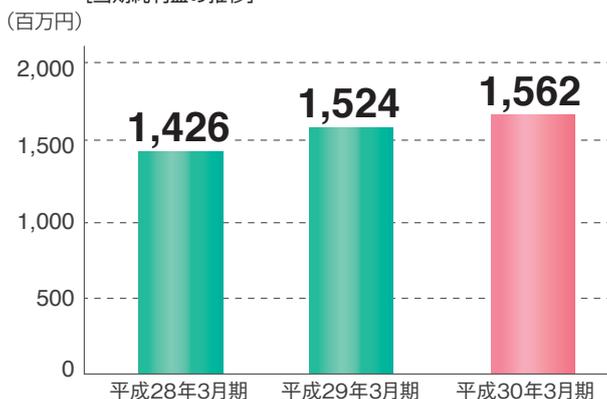
預かり資産等残高

432億 円

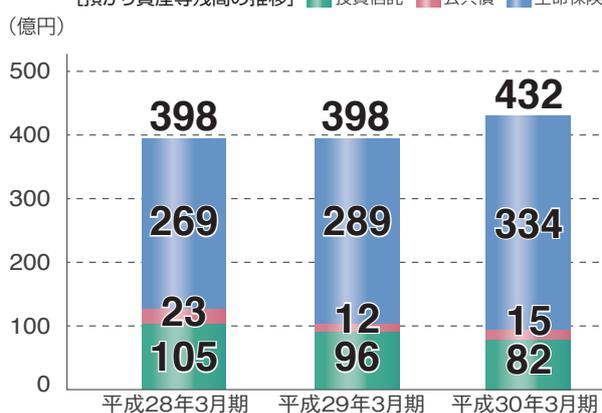
「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティ)に関する基本方針」に基づき、お客さまのニーズに沿った商品のご提案と情報提供に努めてまいりました。

その結果、投資信託・公共債・生命保険の合計残高は432億14百万円となりました。

【当期純利益の推移】



【預かり資産等残高の推移】



貸出金残高

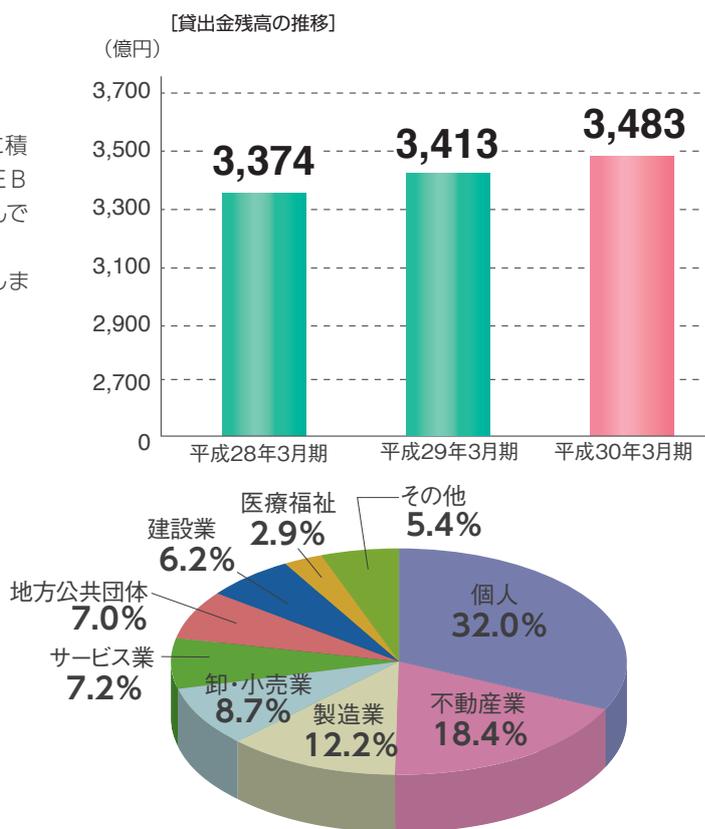
3,483億円

事業者のお客さまとの深度ある対話を基に、資金ニーズに積極的にお応えしたほか、個人のお客さまには、来店不要のWEB完結型のローン商品を充実するなど、商品性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、貸出金残高は前期比69億64百万円増加いたしました。

貸出金の業種別構成比

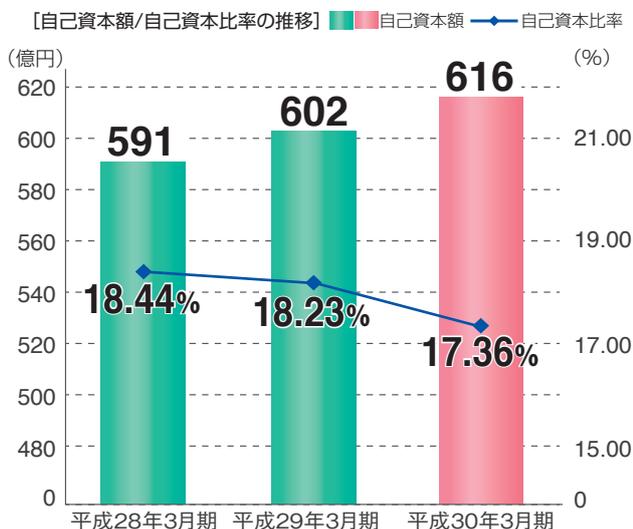
中小企業をはじめとする地域のお客さまの資金ニーズに円滑にお応えするため、特定の業種に偏ることなく、幅広い業種のお客さまにご利用いただいております。



自己資本比率 (単体ベース)

17.36%

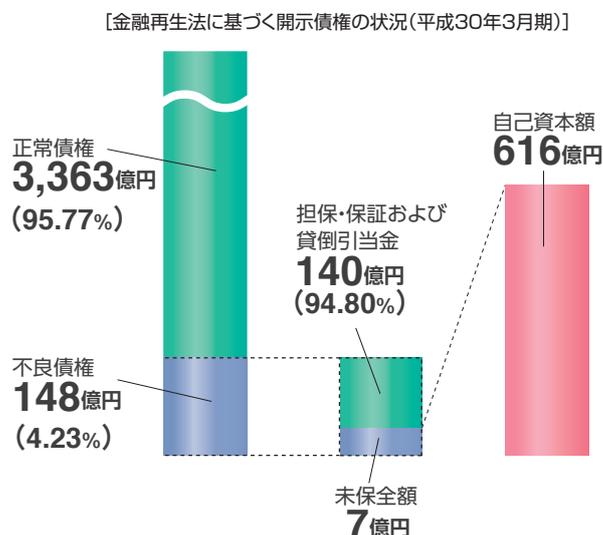
平成30年3月期の自己資本比率は17.36%と、リスク・アセットの増加により前期比0.87ポイント低下いたしました。引続き国内基準(4%)を大きく上回る健全性を維持しております。



不良債権比率 (金融再生法ベース)

金融再生法上の不良債権残高は148億円となり、不良債権比率は4.23%となりました。

この内、担保・保証および貸倒引当金で140億円、94.80%がカバーされ、残りの未保全額も潤沢な自己資本616億円によりカバーされております。



中期経営計画「SHIP100」

当金庫は平成30年4月より、創立100周年を迎える平成34年(2022年)3月までの4ヶ年を計画期間とした新たな中期経営計画「SHIP100」をスタートさせました。

本計画では、ビジョン(あるべき姿)を「『相談力』を発揮し、お客さまの夢の実現や課題解決をお手伝いすることで、街に元気を、暮らしに希望を広げていく」としております。

本計画で掲げた基本戦略を着実に実行することで、ビジョンの実現を目指してまいります。

名称



SHIP100

～SEISHIN Innovation Plan 100～
航海100年その先へ

創立100周年に向け、100の施策を展開することから、「せいしんイノベーションプラン100」の頭文字をとって「SHIP100(シップ100)」としました。
このSHIP(船)には、「『相談力』を原動力に、“せいしん”という名の船が『100周年』、そして次の100年に向け『乗組員全員(全役職員)』で厳しい航海を乗切る」という意味も込めております。

ビジョン

「相談力」を発揮し、お客さまの夢の実現や課題解決をお手伝いすることで、街に元気を、暮らしに希望を広げていく

コンセプト

相談力

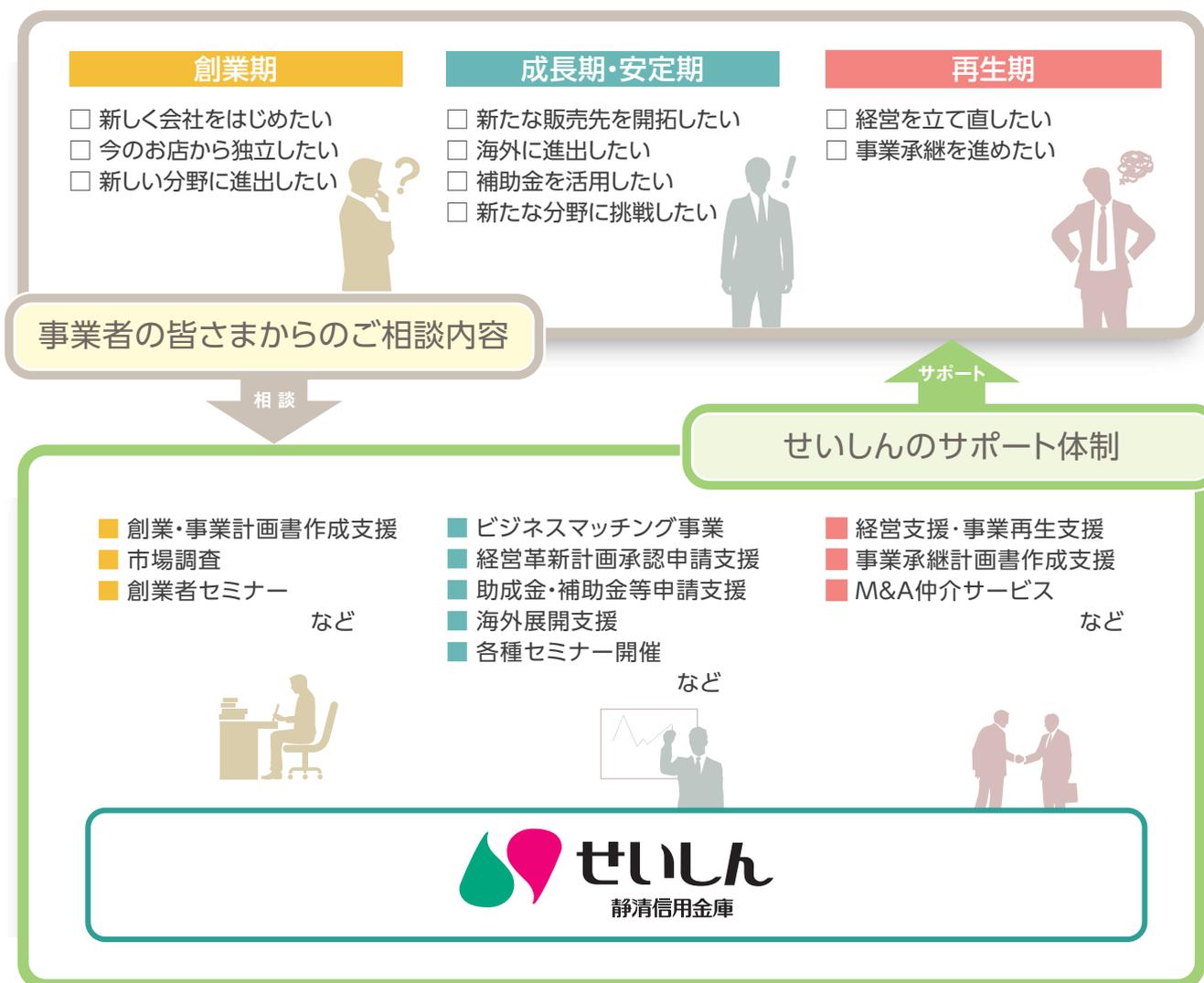
～お客さま一人ひとりと真摯に向き合い、ともに考え、課題を解決し、夢の実現に導く力～

当金庫の独自性は、長年のコンサルティング経験を通じて培ってきた「相談力」にあります。この相談力をさらに磨き、地域を支えるお客さまの期待に応えることで、お客さまと当金庫双方にとって利益のある「共通価値の創造」を図ってまいります。

中小企業支援・地域活性化への取組み

■ お客さまの課題解決に向けたサポート体制

当金庫は、地域企業の皆さまの身近なアドバイザーとして、企業のライフステージに応じた各種の経営相談を行っております。



外部支援機関・専門家との連携



■ 様々な経営相談を実施

お客さまの経営上の課題解決のお役に立つよう、様々なご相談にお応えしております。平成29年度は、404件のご相談にお応えいたしました。

相談内容	件数
事業承継・M&A	186
労働生産性向上に対する経営支援(※)	92
創業・開業支援	21
海外事業展開支援	8
経営(事業)計画策定	5
販路開拓支援	4
その他	88
合計	404

※「労働生産性向上に対する経営支援」には、「助成金・補助金申請支援」「経営革新計画承認申請支援」「経営力向上計画策定支援」などが含まれます。



創業期

■ 「創業者応援セミナー」の開催

創業を予定している方や、創業間もないお客さまを対象に、「創業者応援セミナー」を開催いたしました。セミナーでは、創業の専門家や公的支援機関の担当者が、事業計画の作成方法や、利用可能な補助金情報などを解説し、セミナー終了後には個別相談会も開催いたしました。



■ 「せいしん『地域応援 創業フロンティア』」の取扱い

当地区内の創業・起業を積極的に応援し、地域活性化に寄与することを目的に「せいしん『地域応援 創業フロンティア』」を取扱っております。

本商品をご利用される方、またはご利用予定の方には、当金庫の中小企業診断士による事業計画の策定支援や販路開拓支援など、総合的な経営支援をご提供しております。



せいしん 創業フロンティア
地域応援

創業(第二創業)や新分野への進出を
困る事業者の方々をサポートします!

せいしん 創業フロンティア

創業(第二創業)や新分野への進出を
困る事業者の方々をサポートします!

① 事業計画の策定支援
② 各種補助金の申請サポート
③ 各種セミナーのご案内
④ ビジネスマッチングサービス
⑤ 販路開拓支援
⑥ 経営相談

様々なサポートメニューを
取り揃えています!

WEB: <http://www.seishin-shinkin.co.jp/>

せいしん 創業

中小企業支援・地域活性化への取組み

成長期・安定期

■ ビジネスマッチング

お客さまの「売りたい(受注要望)」「買いたい(発注要望)」「組みたい(提携要望)」といった様々なビジネスニーズに、当金庫が保有するネットワークを活かしてお応えしております。県内外の企業のご紹介をはじめ、首都圏の大手バイヤーとの商談会、各地で開催される展示会など、数多くのマッチングの機会をご提供させていただきました。

【ビジネスマッチング商談件数】

平成30年3月末時点

商談件数	585件
------	------



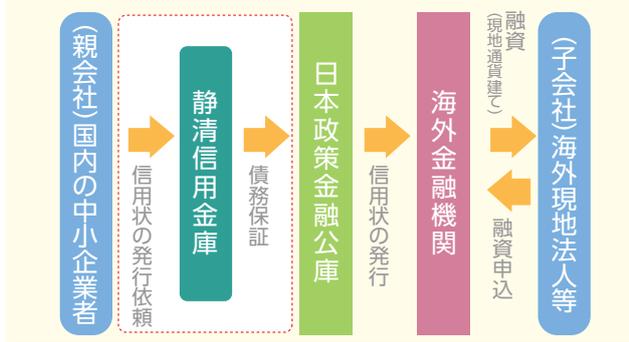
「しんしんフェア静岡2017」

■ 海外展開支援

当金庫では、外部支援機関と連携し、海外展開に関する情報提供や課題解決に向けたサポートを実施しております。

また、海外子会社の円滑な資金調達を支援するため、日本政策金融公庫と「スタンドバイ・クレジット制度」の業務提携を行っております。また、貿易業務を行うお客さまの貿易代金が回収不能となるリスク等に備えて、独立行政法人日本貿易保険と「貿易保険業務委託契約」も締結しております。

「スタンドバイ・クレジット制度」の仕組み



■ 担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

当金庫では、事業者のお客さまに対して事業内容等を分析したうえで、事業に必要な資金をご融資しております。その際、融資金の使途や返済原資等を総合的に勘案し、担保や保証をご提供いただきたく場合がございますが、必ずしも融資額相当の担保・保証をご提供いただく訳ではありません。

今後も事業性評価の取組みなどを通じ、お客さまとの対話を十分に行いながら、「担保・保証に過度に依存しない融資」への取組みに努めてまいります。

【不動産担保・個人保証に依存しない融資件数・金額】

平成30年3月末時点

融資件数	558件
融資金額	16億円



再生期

■ 経営改善・事業再生への取組み強化

当金庫では、業績や財務内容に課題を抱えているお客さまへのご支援を目的として、経営改善計画書の策定支援や、状況に応じたアドバイスを実施しております。また、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県経営改善支援センター、静岡県信用保証協会等と連携し、専門家を交えた事業再生計画の策定支援にも取り組んでおります。

【経営改善・事業再生支援の取組み実績】

(平成30年3月末時点)

経営改善支援 取組み先数 (a)	(a)のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数		ランクアップ率 (b/a)	再生計画策定率 (c/a)
	(b)	(a)のうち再生計画 策定済の先数 (c)		
137先	7先	132先	5.1%	96.4%

(注)・(a)は、平成29年度に本部と営業店が連携して取組んだ先数で、期中にランクアップ等により支援対象先から外れた先数も含まれます。
・(b)は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
・(c)の再生計画を策定済の先数には、当金庫独自の再生計画策定先を含みます。

■ 金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の事業者および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するために必要な態勢を整えております。

- ◆ご融資の返済相談にお応えするために、「中小企業者向け返済相談窓口」「住宅ローン返済相談窓口」を本支店および本部内に設置しております。
- ◆お客さまから資金調達や貸付条件の変更等のご相談をいただいた際は、お客さまの目線に立った親身な対応を心がけ、お客さまが抱えている問題を解決できるよう全力で取り組んでおります。
- ◆本部に経営相談・経営改善支援部署を設置し、当金庫職員の中小企業診断士が企業診断・経営相談を行っております。

■ 貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【中小企業のお客さま】

(単位:件)

		平成29年 3月末	平成30年 3月末
申込み受付		25,847	28,529
内 訳	実行	25,455	28,112
	謝絶	44	44
	審査中	75	57
	取下げ	273	316

【住宅資金借入のお客さま】

(単位:件)

		平成29年 3月末	平成30年 3月末
申込み受付		748	794
内 訳	実行	705	751
	謝絶	6	7
	審査中	3	1
	取下げ	34	35

※中小企業円滑化法が施行されました平成21年12月4日以降の累計件数を記載しております。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」について

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受け際に真摯に対応する態勢を整えております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

平成29年度において、新規に無保証で融資した件数は31件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.2%、保証契約を解除した件数は33件、経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理(当金庫をメイン金融機関としたものに限る)の成立件数は1件ございました。

■ 事業承継・M&A支援

将来の後継者問題を抱える事業者のお客さまに対し、円滑な事業承継に向けた計画の立案支援や、専門家と連携した無料相談会の開催など、様々なサポートを行っております。

また、後継者不在などによる譲渡希望企業と、新規事業参入や事業拡大を希望する譲受希望企業を仲介するM&Aにも注力するなど、幅広いご相談に対応できる体制を整えております。



せいしん M&A仲介サービス

中小企業の立場に立ったM&Aを支援します。

売り手側のメリット

- 後継者問題を解決し、会社を存続
- オーナー経営者のハッピーリタイアメントを実現
- 従業員の雇用継続

買い手側のメリット

- 新規事業参入・事業拡大の時間短縮
- 販路や生産拠点の獲得によるマーケットシェアの拡大
- 優秀な人材やノウハウの獲得

【ご注意】 本サービスに基づいて当金庫が行うのは、あくまでも仲介のみであり、成約および成約後の成功を保証するものではありません。成約後のトラブルに関し、当金庫は一切の責任を負いません。

経営情報等の提供

■ せいしんビジネスクラブ(SBC)の運営

「せいしんビジネスクラブ」は、若手経営者・後継者の皆さまの経営能力向上、人的ネットワークの形成を目的に、昭和62年より活動を開始いたしました。会員の皆さまに、時代への適応力や、自社を見つめ直す機会、業種の枠を超えた交流の場を提供しております。

～30周年を迎えた「せいしんビジネスクラブ」～

「せいしんビジネスクラブ」は、平成29年7月に設立30周年を迎え、会員数は354名となりました。今後も、経営研究会や国内外の企業視察など魅力ある事業の実施を通じ、会員企業の経営の一助となるよう努めてまいります。



「30周年総会・記念講演会」



「国内視察・京都」

■ 各種情報提供

◆地域情報誌「View」の発行

先進的取組みを実践している企業の紹介、新商品や新技術情報、タイムリーなトピックスなど、経営者の方々を対象とした情報誌を編集・発行しております。



◆調査レポート等の提供

当金庫独自の調査によるレポートを作成し、お客さまに情報提供させていただいております。



■ 各種セミナー等開催

◆「税制改正・補助金活用セミナー」開催

税制改正および各種補助金の概要、有効活用のポイントについて、税理士や経済産業省関東経済産業局の担当者を講師に招き「税制改正・補助金活用セミナー」を開催いたしました。



◆「働き方改革と人材シンポジウム」の開催

静岡県等と連携し、働き方改革や人材不足解消につながる情報提供を目的としたシンポジウムを開催し、200名を超える多くの方にご参加いただきました。



中小企業支援・地域活性化への取組み

■ 金融仲介機能のベンチマーク

当金庫では、地域経済の活性化や中小企業の経営支援に資する取組みを積極的に行う「地域密着型金融の推進」に注力しております。この取組みの成果指標として「金融仲介機能のベンチマーク(*)」を活用し、自己点検・評価することで、より質の高い金融サービスの提供に努めております。



(*)「金融仲介機能のベンチマーク」

各金融機関が取組む金融仲介機能(取引先企業のニーズ・課題に応じた融資やソリューションの提案など)の発揮状況を、客観的に評価するツールとして策定されたものです。

このベンチマークは、すべての金融機関が公表する「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身のビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、各金融機関が独自に行う取組みを自己評価する「独自ベンチマーク」から構成されております。

1. 共通ベンチマーク

【貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況】

条件変更先	好調先	順調先	不調先
437件	47件	82件	308件

(※)不調先には経営改善計画を策定していない先も含めております。

【創業・第二創業の支援件数】

創業・第二創業	78件
---------	-----

2. 選択ベンチマーク

【事業性評価の結果やローカルベンチマーク等を提示して対話を行った取引先数】

対話を行っている取引先数(※)	404社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	316社

(※)当金庫では、ローカルベンチマークを提示した取引先を、各種補助金および経営革新計画の申請支援先と定義しております。

【ソリューション提案先数および融資残高】

提案先数(全取引先数に占める割合)	313社(4.7%)
融資残高(全取引先の融資残高に占める割合)	194億円(9.1%)

【本業支援先数および全取引先数に占める割合】

本業支援先数	206社
全取引先数に占める割合	3.1%

3. 独自ベンチマーク

【せいしんビジネスクラブ(SBC)事業への延べ参加者数】

延べ参加者数	1,219人
--------	--------

【事業性評価に基づく融資を行った先数および残高】

融資先数(全融資先に占める割合)	80社(1.2%)
融資残高(全融資残高に占める割合)	21億円(1.0%)

【本業支援に関連する研修等の実施回数、研修等への参加者数】

研修等の実施回数	23回
研修等への参加者数	1,036人

【資格取得者数】

中小企業診断士	29人
社会保険労務士	3人
宅地建物取引士	37人
事業承継・M&Aエキスパート	4人
事業性評価3級	138人
その他	5人
合計(延べ人数)	216人



地域活性化に関する取組み状況

■ ポリテクセンター静岡と連携協定締結

地域企業における人材不足や人材育成等の課題解決に向け、求職者向け職業訓練校であるポリテクセンター静岡と「産業人材育成に関する連携協定」を締結いたしました。今後は、同センターが行う社員向け研修(生産性向上・業務改善・営業強化策)の取引先への紹介や、各種セミナーの開催などを実施してまいります。

また、連携協定の一環として、当金庫職員を対象に、企業に対する目利き力向上に資する研修も実施いたしました。



県内信金初となる連携協結



当金庫による取引先工場の見学

■ 「第3回 知財活用アイデアプレゼン大会 in 静岡」の開催

大手企業の開放特許を活用したビジネスプレゼン大会を開催し、当日は県内5大学より10チーム、58名の学生が参加いたしました。



プレゼンの様子

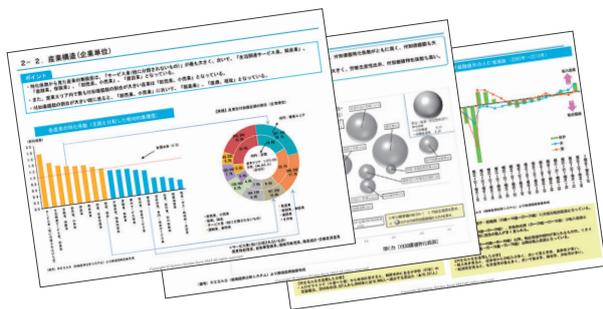


最優秀賞を受賞した学生の表彰式

■ 「地方創生研修会」の開催

静岡市と当金庫が締結している「地方創生推進に向けた連携協定」の一環として、同市職員を対象とした「地方創生研修会」を開催いたしました。

研修会では、当金庫職員が、地域経済分析システム「RESAS (リーサス)」を用いて分析した同市の地域動態の状況について解説いたしました。



市役所での分析発表

中小企業支援・地域活性化への取組み

教育振興

地域の未来を担う子どもたちや学生などを対象に、様々な教育振興の取組みを継続的に行っております。

<地元大学生に奨学金を授与>



第21回目となる平成29年度は4名の大学生に奨学金を授与いたしました。

<「金融セミナー」の開催>



地元の小学生や高校生、大学生などを対象に、金融知識の向上につながるセミナーを開催いたしました。

社会・地域貢献活動としての街づくりへの協力

地域社会の一員として、地域社会の持続的発展に寄与していくために、様々な地域貢献活動を行っております。

地域行事への参加

<静岡まつり「夜桜乱舞」へ参加>



<清水みなと祭り「港かっぽれ総おどり」へ参加>



社会貢献への取組み

<(公財)ふじのくに未来財団へ寄付>



キャンペーン定期預金販売総額の一定割合を当金庫の負担により寄付し、地域における福祉・環境・教育など様々な分野の課題解決にお役立ていただいております。

<インターンシップによる職場体験>



将来の就職に対する支援活動として、大学生および高校生に当金庫の業務を体験いただきました。

環境問題への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、環境問題へ全役職員を挙げて取組んでおります。

<打ち水大作戦の実施>



毎年7月から9月にかけて実施しており、初日は当金庫役員と女性職員が打ち水を行いました。

<静岡県地球温暖化防止活動推進センターへの寄付>



キャンペーン定期預金を販売し、販売総額の一定割合を当金庫の負担により寄付いたしました。地域の環境保全活動にお役立ていただいております。

<各店独自の取組み>



研屋町支店では、お客さまからいただいた朝顔を育てグリーンカーテンを作成しました。



藤枝支店では、世界の子供達にワクチンを届けるため、「エコキャップ運動」を展開しました。

TOPICS

環境活動に関する受賞



静岡県の県民運動「ふじのくにエコチャレンジTRY事業事業所部門」において、西小川支店の取組みが優秀賞を受賞いたしました。エコクッキングのレシピを店舗ロビーに展示するなど、エコの輪を広げる活動が高く評価されました。

障がい者支援に関する受賞



障がい者の方や障がい者福祉施設などに対する各種支援が評価され、公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団の「第7回ふるさと貢献賞」（企業団体の部）を受賞いたしました。

個人のお客さまへの取組み

ローン商品はせいしんへご相談ください

当金庫はライフイベントに応じた商品・サービスをご用意しております。各商品の詳細につきましては、当金庫本支店窓口にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。



住宅資金

せいしん「住宅ローン」
せいしん「リバースモーゲージ型住宅ローン」
せいしん「無担保住宅ローン」
せいしん「リフォームプラン」

マイカー購入

せいしん自動車ローン「グッド」
オートローン・カーライフプラン

子どもの教育費

せいしん個人ローン「教育プラン」
せいしん「教育カードローン」

お使いみち自由

せいしん「スーパーフリーローンS」
せいしん「アシスト100・500」
せいしんフリーローン「フィット」

インターネットを利用したサービスを拡充しております

パソコンやスマートフォンから普通預金口座の開設ができる「しんきん口座開設アプリ」、インターネットバンキング専用の定期預金「ネット定期」の取扱いを開始するなど、インターネットを利用したサービスを提供しております。

各種ローン仮審査サービスも行っており、お申込みからご契約までご来店が不要な「WEB完結型」の商品も充実し、多様なニーズにお応えしております。



**インターネットで
住宅ローンの仮審査を
お申込みいただけます！**

来店不要!! **24時間OK!!** **申込無料!!**

※仮審査で承認となった方につきましては、ご本人さまに店頭へご来店いただき、正式なお申込みが必要となります。
※「WEB完結型」のご利用には所定の条件がございます。
※詳細は当金庫ホームページをご覧ください。
※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

資産運用は「マネープランナー」にご相談ください

お客さまの大切なご資産を「増やす」「のこす」「備える」ための相談にお応えしております。総勢37名のマネープランナーが、女性ならではのきめ細やかさでお客さまに最適のご提案をいたします。



資産運用のご提案

投資信託

公共債

外資預金

個人年金保険

保障のご提案

一時払終身保険

医療保険

がん保険

こども保険

※各金融商品の詳細は当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。

■ 年金はマネーアドバイザーにご相談ください

各店のマネーアドバイザーが年金に関する質問に親身になってお応えします。せいしんでは、複雑な年金手続きを親切・丁寧にサポートしております。

また、各本支店では定期的に年金相談会を開催しております。年金についてご不明な点がございましたら、お近くの当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

「せいしん」で年金をお受取りになるとさまざまな特典がついてくる!

ご成約の方にもれなく「せいしんオリジナル証書入れ」をプレゼント

通帳、証書も入ってとても便利



毎年お誕生日にお祝い品をプレゼント
年金を「せいしん」でお受取りいただいているお客さまに毎年差し上げております。

※詳細は当金庫本支店の窓口にお問い合わせください。



■ 相続関連業務の取次ぎを行っております

当金庫では、相続に関する様々なご相談にお応えするため、株式会社山田エスクロー信託と業務提携し、相続関連業務(遺言信託、遺産整理業務)に関する専門家を紹介しております。

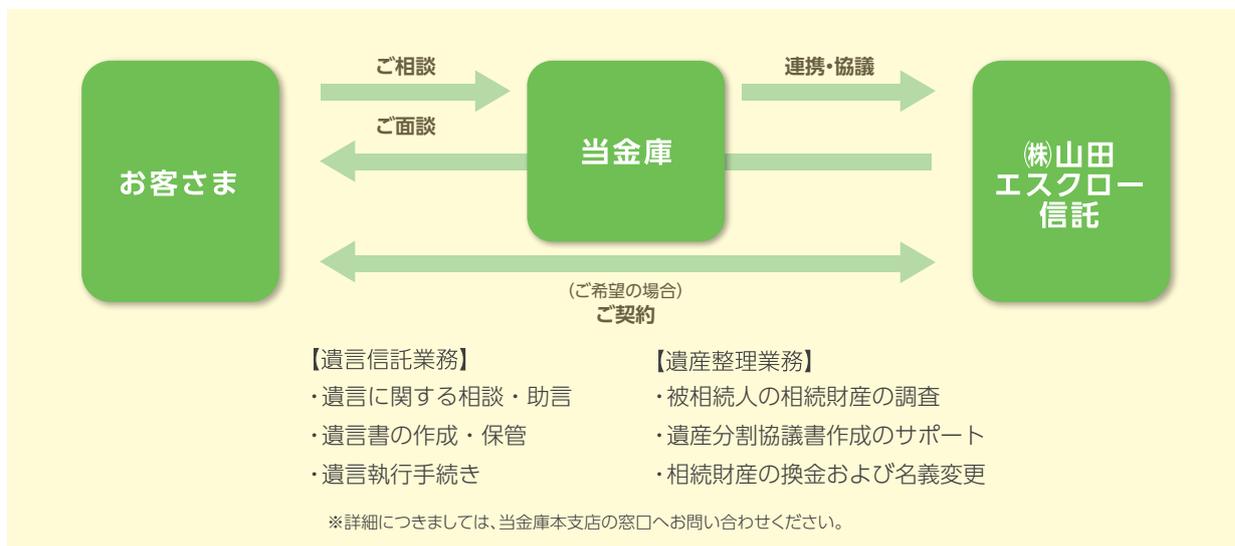
こんなご相談にお応えします

遺言書の作り方がわからない

老後の世話をしてくれる子供により多くの遺産を残したい

財産の評価や分け方がわからない

相続人や不動産等が遠方で、手続きに時間が取れない



■ 各種信託商品を取扱っております

お客さまご自身の将来やご家族の未来のために、必要な資金をあらかじめ準備できる「しんきん相続信託」や、お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートする「しんきん暦年信託」を取り揃えております。



魅力ある人材の育成と活気ある職場づくり

当金庫では、常にお客さまの立場に立ち、多様なニーズに対応できる魅力ある人材を育成するために、様々な取組みを行っております。

■ 充実した研修による人材育成

人材育成計画に基づき、お客さまの信頼にお応えできる職員の育成に注力しております。「研修」と「現場指導」による育成を進めており、現場では新職員を指導するメンター（指導係）を任命し、活発なコミュニケーションとともにきめ細やかな指導を行っております。

また、「金融のプロ」としての専門性を高めるために、全国信用金庫協会や信金中央金庫等の外部団体が主催する研修へも職員を積極的に派遣しております。



新職員フォロー研修



テラーレベルアップ研修

■ ワークライフバランス(仕事と家庭の調和) 推進に向けた取組み

当金庫では「仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境作り」に取り組んでおり、平成 22 年には、少子化対策・子育て支援に積極的に取り組む企業として厚生労働省の認定（愛称「くるみんマーク」）を受けております。

また、厚生会活動も大変活発に行われており、「楽しく健康的に」をモットーに充実した余暇を過ごしております。現在、野球部・サッカー部・テニス部をはじめ、多数の厚生会が活動しております。



当金庫の就業支援制度

- 育児休業制度
- 育児短時間勤務制度
- 子の看護のための休暇(特別休暇)
- 母性健康管理休暇(特別休暇)
- 配偶者出産休暇(特別休暇)
- 介護休業制度
- 介護短時間勤務制度
- 介護休暇(特別休暇)

当金庫の余暇の充実化支援

- 定時退庫日および定時退庫週間の設定
- リフレッシュ休暇
- ドナー休暇
- 金庫テニスコートの利用
- 各種厚生施設・各種契約施設
- 各種厚生活動
- バースデー休暇
- ボランティア休暇



野球部



サッカー部



テニス部

■ 女性活躍への取組み

平成 28 年 4 月 1 日に女性活躍推進法が施行され、当金庫においても、女性の活躍を推進しております。

女性活躍推進法 静清信用金庫行動計画

女性が管理職として活躍出来る雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
2. 目 標：(1)管理職(課長級以上)に占める女性割合を7%以上にする。
(2)代理級以上に占める女性割合を20%以上にする。

女性活躍推進法に基づく行動計画の実績(平成29年度)

管理職比率 3.1%	代理級 16.0%
-------------------	------------------

用宗駅前支店サテライト店長 石淵 理沙

入庫してから、営業担当、融資担当、預かり資産専門の営業担当、本部(営業推進部、融資部)など様々な部署、業務を経験し、平成30年4月に用宗駅前支店のサテライト店長に着任いたしました。

今までの仕事とは異なり戸惑うことも多いですが、上司や先輩、店の職員にも恵まれ、充実した日々を送っております。今後も努力を積み重ね、地域の皆さまのために尽力したいと考えております。



草薙支店次長 千葉 葉子

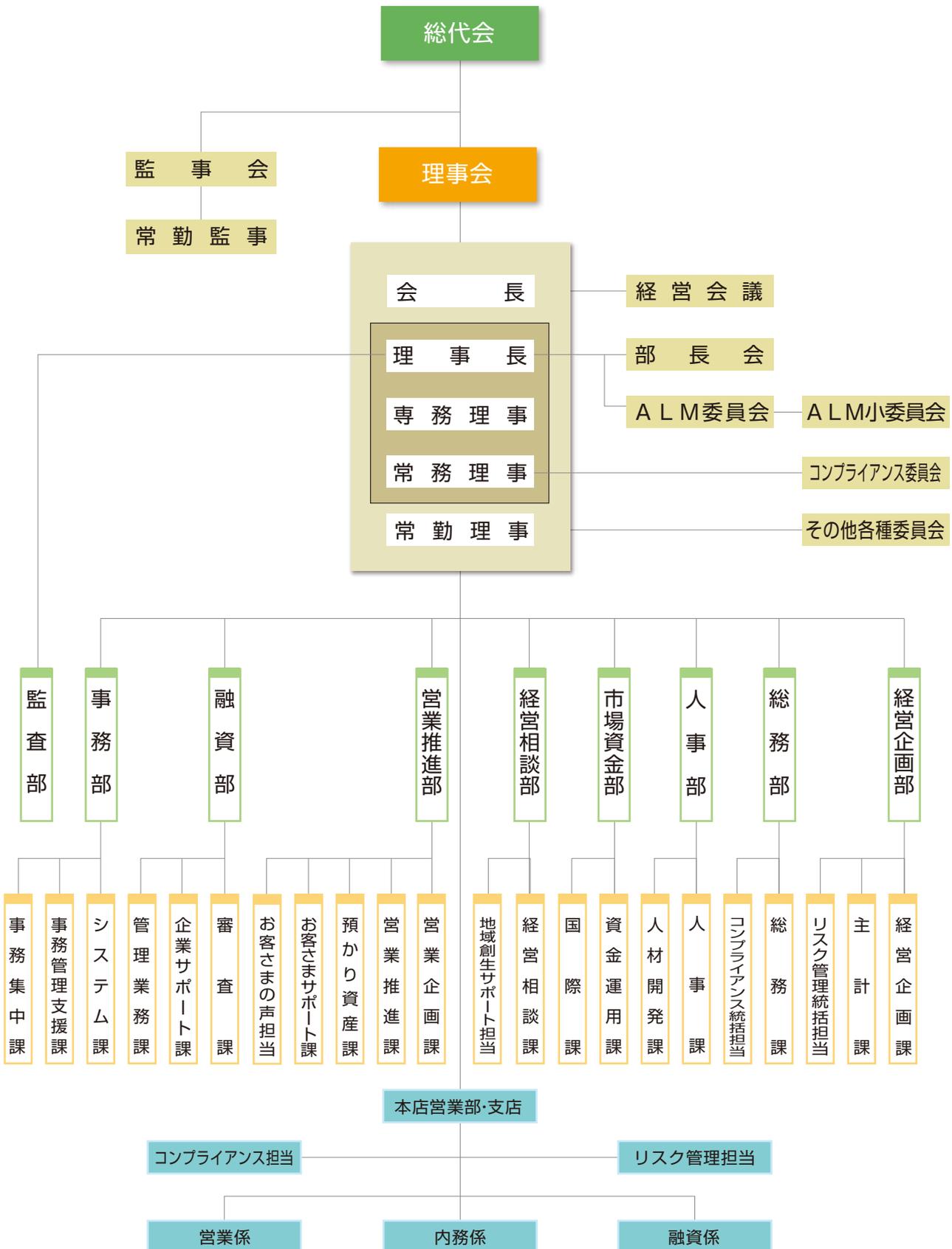
平成28年4月から草薙支店にて次長を務めております。内務担当、営業担当、融資担当を経て、支店長代理融資担当から現職となりました。

私は2回育休を取得しておりますが、復帰後も他の職員と同様に昇進・昇格の機会があり、また、仕事と家庭の両立についての理解もあり、働きがいのある職場だと感じています。

今後ますます女性が活躍する職場となるよう、後輩をサポートしていきたいと思っております。

組織図

■ 組織図 (平成30年6月30日現在) 注)必要により部の担当役員をおく



役員一覧 (平成30年6月30日現在)



理事長 佐藤 徳則



常務理事 亀山 祐次



常務理事 小泉 秀司



常務理事 松林 俊明

理事長 佐藤 徳則
 常務理事 亀山 祐次
 常務理事 小泉 秀司
 常務理事 松林 俊明
 理事 鈴木 義行

理事 川本 晋輔
 理事相談役(非常勤) 加藤 誠
 理事(非常勤) 江崎 和明(※1)
 理事(非常勤) 木内 藤男(※1)
 理事(非常勤) 鈴木 恵子(※1)

理事(非常勤) 田中 康隆(※1)
 理事(非常勤) 村上 太郎(※1)
 監事 良知 友明
 監事(非常勤) 久保田 隆
 監事(非常勤員外) 興津 哲雄(※2)

(※1) 理事江崎和明、木内藤男、鈴木恵子、田中康隆、村上太郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 (※2) 監事興津哲雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

主要業務内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
貸出業務	手形割引、手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務	預金の支払い準備や資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。
内国為替業務	送金為替、振込、代金取立等を取扱っております。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他信用状の発行等を取扱っております。
地方債・社債・その他の債券の募集または管理受託業務	公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	①債務の保証 ②公共債の引受け ③代理業務 ④保護預りおよび貸金庫業務 ⑤金の売買 ⑥国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 ⑦保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

■ 総代会について

■ 総代会は会員の皆さまのご意見を適正に反映するための開かれた制度です。

■ 総代会を運営する会員の代表（総代）は、会員の皆さまが信任します。

信用金庫は、協同組織の金融機関で、その構成員である会員によって構成されております。

会員は、出資口数（金額）に関係なく、1人1票の議決権を持ち、「総会（株式会社における株主総会に当たります）」を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなりますが、当金庫は会員数が多いため、総会に代えて「総代会」制度を採用しております。

「総代会」は、信用金庫法に定められた、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員1人ひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランスに配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された「総代」によって運営されております。

さらに、当金庫では、「総代会」に限定することなく、役職員の日々の訪問活動や、日常の業務・お取引を通じて会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にすることに加えて、各種アンケート調査などの実施や「お客さまの声担当」の配置、営業店店頭への「ご意見箱」設置などにより皆さまからのご意見を参考とさせていただき、経営の改善に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せくださいますようお願いいたします。

■ 総代の定数・任期について

(1) 総代定数は120人以上150人以内です。

・当金庫の営業地区を4区の選任区域に分け、総代の定数は会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

(2) 総代の任期は3年です。

■ 総代の選任方法について

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っておりますので、総代候補者の選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て適正に選任されます。

① 総代会の決議により、会員の中から、総代候補者選考委員を選任します。

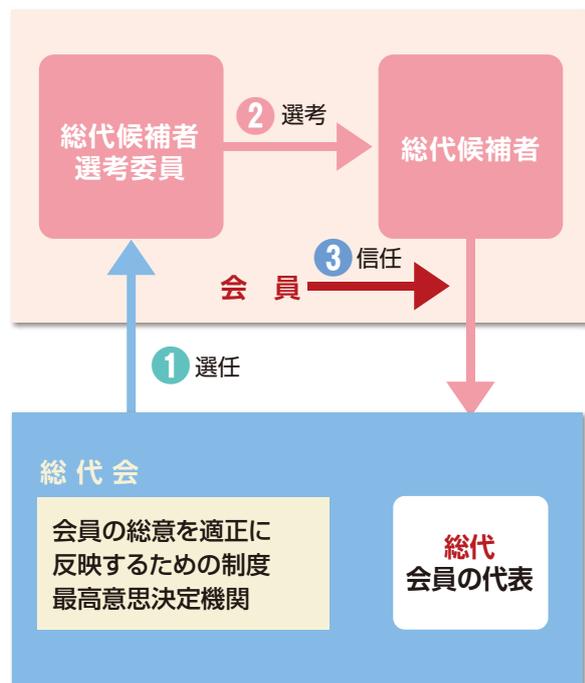
② 選考委員会を開催し、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。

③ 上記②により選考された総代候補者を店頭掲示し、会員の皆さまの信任を問います。

● 総代候補者の選考基準 ●

- ◇当金庫の会員（原則個人）で、就任時点で70歳を超えない方
- ◇地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- ◇良識をもって正しい判断ができる方
- ◇人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見ることができ信頼のおける方
- ◇金庫の理念・使命をよく理解し、積極的に協力していただける方
- ◇その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

〈総代会制度〉



■ 総代会の傍聴について

総代会は、会員の方であれば傍聴できますので、最寄りの窓口にお問い合わせください。

第96期通常総代会決議事項等

開催日時・開催場所 平成30年6月18日(月)15時30分 中島屋グランドホテル 3階会場
第96期通常総代会において、次の事項が検討され、了承されました。

1. 報告事項

第96期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

第1号議案	第96期 剰余金処分案承認の件	第4号議案	退職慰労金贈呈の件
第2号議案	定款の一部変更の件 —公告の方法に関する変更—	第5号議案	会員除名の件
第3号議案	総代候補者選考委員選任の件		

■ 総代のお名前

※氏名の後の数字は総代への就任回数

(平成30年7月1日現在)

選任区域	定数	お名前					
1区	26	青木通陽 ^② 大鐘正敏 ^② 川崎博史 ^⑥ 田原滋 ^③ 山崎かおり ^①	渥美利弘 ^③ 大澤一正 ^⑧ 島田昭吾 ^① 増田勝洋 ^⑦ 渡邊一弘 ^⑧	池田達彦 ^④ 大澤康生 ^⑤ 清水雅之 ^③ 宮崎久雄 ^⑦	石橋常明 ^⑧ 大多和一志 ^⑥ 杉本雅央 ^① 望月明 ^③	磯部和明 ^② 加藤久夫 ^⑤ 杉山和義 ^⑤ 森悦宏 ^③	宇佐美裕之 ^① 加藤力也 ^⑤ 高橋丈助 ^④ 森泰男 ^③
2区	44	青嶋典生 ^⑥ 市川聡康 ^⑤ 小野景子 ^② 川柳史朗 ^② 杉山純一 ^④ 徳永節子 ^④ 橋戸君重 ^⑤ 松永敏克 ^①	浅野秀浩 ^② 岩堀吉高 ^③ 小野寺和浩 ^③ 紅林久雄 ^② 杉山節雄 ^④ 中島敦 ^② 平井義泰 ^④ 望月敏明 ^③	足羽由美子 ^① 植松昌美 ^④ 加藤文昭 ^⑤ 白鳥勝平 ^⑥ 鈴木隆佳 ^③ 長瀬隆 ^⑤ 平岡陽一 ^⑤	池ヶ谷典裕 ^⑥ 海野保 ^④ 加納昌彦 ^⑦ 新村隆司 ^⑤ 鈴木洋一郎 ^⑧ 永田正明 ^⑥ 星達也 ^①	石垣泰則 ^① 尾入壽彦 ^③ 狩野吉利 ^③ 杉本彰子 ^③ 竹澤重人 ^② 奈良間茂 ^④ 増田敏光 ^①	市川照 ^⑥ 大石直良 ^⑧ 川澄真一郎 ^③ 杉本政博 ^⑧ 田中孝将 ^② 成岡揚蔵 ^④ 松浦好樹 ^③
3区	42	相川賀秀 ^⑤ 井上資士 ^⑤ 大須賀司 ^③ 佐野賢輔 ^⑤ 鈴木佐太郎 ^④ 名波久司郎 ^⑤ 松本康政 ^①	青島宏明 ^② 猪瀬一浩 ^② 大瀧博敏 ^③ 實石幸男 ^⑥ 鈴木泰司 ^⑤ 野原千枝 ^① 宮崎祐一 ^①	赤井秀敏 ^③ 梅原義隆 ^② 金丸智昭 ^③ 白石明史 ^② 竹内通陽 ^⑨ 長谷川勝人 ^④ 村本勝弘 ^⑥	芥川崇仁 ^⑤ 漆畑宏次 ^④ 栗田重徳 ^⑥ 白坂光男 ^④ 竹下勉 ^⑧ 平尾清 ^② 森本直生 ^⑧	阿部裕之 ^③ 海野光弘 ^③ 小泉明美 ^① 杉山元 ^③ 竹田忠晃 ^② 星野彰彦 ^③ 山下勝央 ^②	市野征則 ^⑤ 海野幸則 ^④ 坂部正行 ^② 杉山陽一郎 ^⑦ 長島十己知 ^⑧ 増井充 ^⑧ 龍崎守 ^②
4区	19	池谷彰 ^③ 小林武治 ^① 藤本名保美 ^① 渡邊博文 ^①	大坪隆明 ^④ 杉山仁 ^③ 増田貞義 ^⑦	大橋妙子 ^③ 寺尾元志 ^⑥ 松田光弘 ^⑥	川崎真澄 ^④ 渡仲康之助 ^⑤ 松永勝裕 ^⑧	北堀俊行 ^④ 富澤賢一 ^① 村松善八 ^⑥	久野泰嗣 ^② 一言藤夫 ^⑧ 望月昇太郎 ^⑥
合計	131						

※敬称略、五十音順に記載

■ 総代の属性別構成

職業別	法人役員95%、個人事業主3%、個人2%
年代別	70代11%、60代51%、50代33%、40代5%
業種別	製造業34%、卸売・小売業22%、サービス業20%、建設業11%、運輸・通信業6%、不動産業4%、その他非製造業1%、個人2%

直近5事業年度における主要な事業の状況・子会社等の概要

直近5事業年度における主要な事業の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
経常収益	12,260	11,757	12,114	11,737	11,582
業務純益	2,549	2,186	1,792	2,301	2,379
コア業務純益	1,984	1,629	1,940	1,675	1,900
経常利益	2,155	2,140	1,619	2,146	2,162
当期純利益	1,485	1,571	1,426	1,524	1,562
預金積金残高	654,002	664,613	674,896	707,219	726,236
貸出金残高	341,225	335,277	337,416	341,392	348,356
有価証券残高	270,793	282,902	275,517	287,499	327,337
純資産額	61,416	65,418	68,272	67,299	67,788
総資産額	720,760	736,129	749,621	780,229	799,381
単体自己資本比率	17.90%	18.70%	18.44%	18.23%	17.36%
出資総額	1,423	1,441	1,449	1,455	1,492
出資口数	2,846,785口	2,883,950口	2,899,913口	2,910,919口	2,985,834口
出資に対する配当金	55	56	28	28	29
(出資1口当たり)	20円	20円	10円	10円	10円
会員数	46,349人	46,634人	46,879人	46,979人	47,512人
役員数	17人	18人	16人	16人	15人
(うち常勤役員数)	10人	10人	10人	9人	8人
職員数	645人	633人	626人	617人	621人

1. 単体自己資本比率については、リスク・アセット(リスク・ウェイトを勘案した総資産期末残高)をもとに算出しております。
2. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

子会社等の概要 (平成30年3月31日現在)

静清信用金庫

子会社

せいしんビジネス 株式会社

- 所在地 静岡市駿河区八幡1丁目4番16号
- 電話番号 (054)281-8577
- 設立年月日 昭和62年10月31日
- 資本金 10,000千円
- 純資産額 58,597千円
- 総資産額 82,976千円
- 当金庫議決権比率 100%
- 子会社等議決権比率 -
- 主要業務内容 特定貨物自動車運送事業、人材派遣

子会社

株式会社 青葉リース

- 所在地 静岡市葵区昭和町2番地の2
- 電話番号 (054)255-7691
- 設立年月日 平成3年5月29日
- 資本金 20,000千円
- 純資産額 427,436千円
- 総資産額 2,540,467千円
- 当金庫議決権比率 60%
- 子会社等議決権比率 40%
- 主要業務内容 各種機械、機器並びに器具等のリース、商業設備、工業設備、車両、各種設備並びに什器備品のリース

■ 統合的リスク管理態勢の概要について

当金庫グループは、統合的リスク管理の基本的な考え方を取りまとめた「統合的リスク管理方針」を制定しております。

近時、金融業務は複雑・多様化しており、金融機関の抱えるリスクは一段と拡大しております。本方針は、このような環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくために、様々なリスクを正確に把握し、適切に管理する必要があるという認識のもと、統合的リスク管理を実践していくことを基本的な考えとしております。

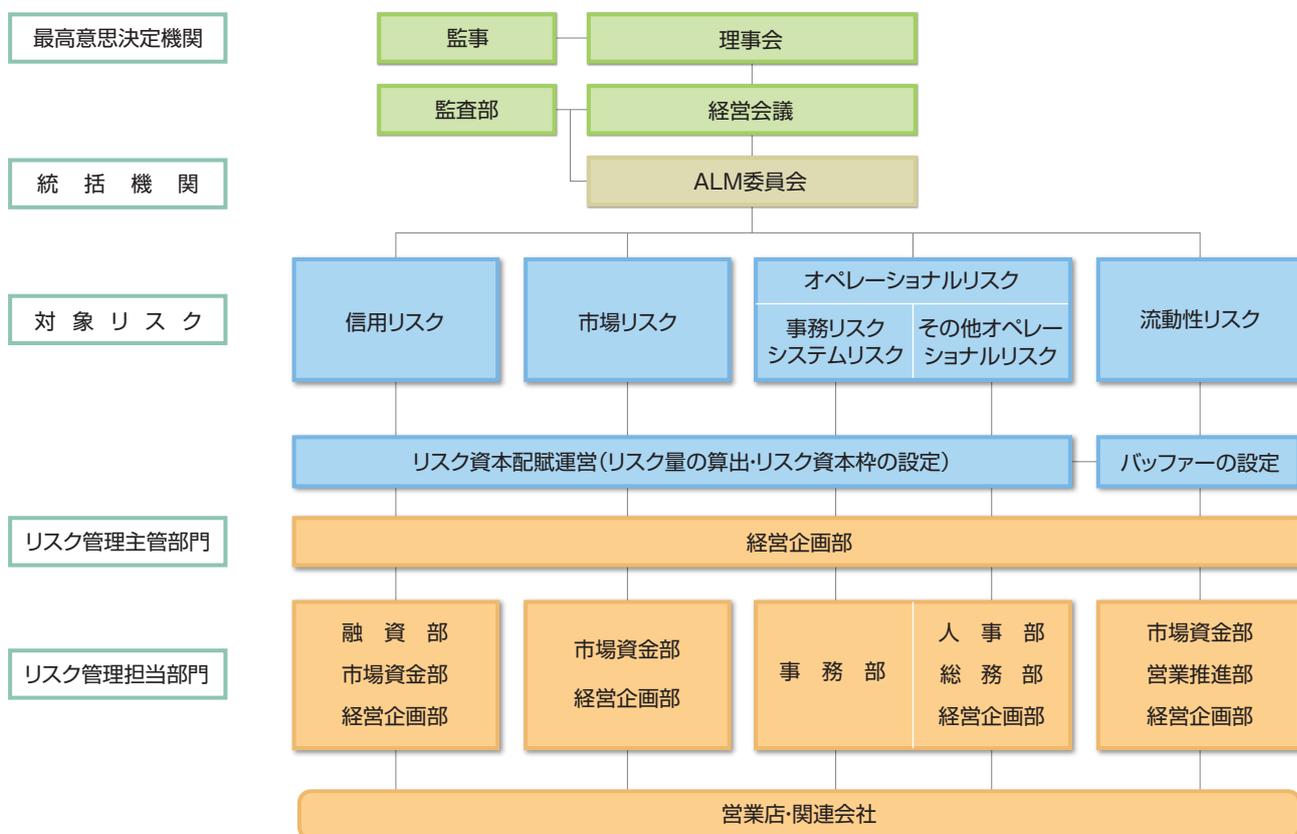
本方針に基づく当金庫グループの統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するために、リスク管理主管部門を経営企画部、リスク管理担当部門を各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営（注）」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。

（注）リスク資本配賦運営とは

資本配賦とはリスクに対する備えとして自己資本を割り当てることです。

具体的な資本配賦運営としては、リスク量算出が可能なリスク（信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク）に対しては、リスク資本を割り当てた上で限度枠（各リスク資本枠）を設定しております。一方、リスク量算出が困難で不確実なリスク（流動性リスク・その他オペレーショナルリスク等）に対しては、万一の間接的な備えとしてバッファとなる自己資本を残しております。

【統合的リスク管理体制図】



■ コンプライアンス基本方針 高い倫理観の確立とコンプライアンスの実現に向けて

① 社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
② 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービス等の提供などを通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
③ 法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
④ 地域社会とのコミュニケーションの充実	経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
⑤ 従業員の人権の尊重等	従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
⑥ 環境問題への取組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を实践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組みます。
⑦ 社会貢献活動への取組み	当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組みます。
⑧ 反社会的勢力の排除	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と解釈されています。当金庫では各種法令・倫理・社会的規範・金庫内の諸規程・お客さまとの約束ごとなどに至るまで広い範囲を指すものと考えております。すなわち、コンプライアンスとは、役職員がこれらのルールを守り、「地域社会やお客さまから認められ、信頼される」ためのプロセスであり、当金庫が地域社会の中で存在していくための最低限の義務であると考えております。

コンプライアンス体制

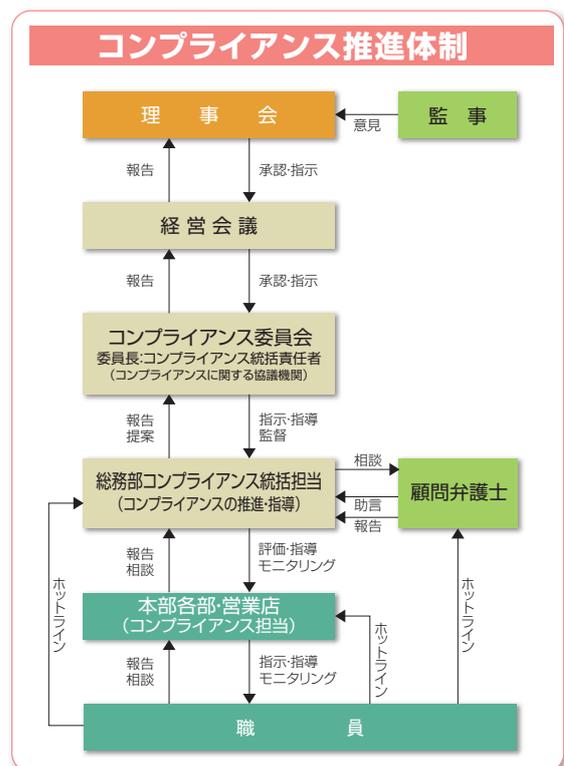
当金庫のコンプライアンス体制は、コンプライアンス統括責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に運営しております。また、コンプライアンス統括部署として「総務部コンプライアンス統括担当」を設置し、更に本部各部および各営業店に「コンプライアンス担当」を配置して、より高い企業倫理の構築と、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、コンプライアンスの実効性を確保することとしております。

コンプライアンスへの取組み

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営トップ自らが率先垂範するとともに、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を实践しております。また、本部各部および各営業店が「コンプライアンス・プログラム」を策定し実践に取り組んでおります。

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

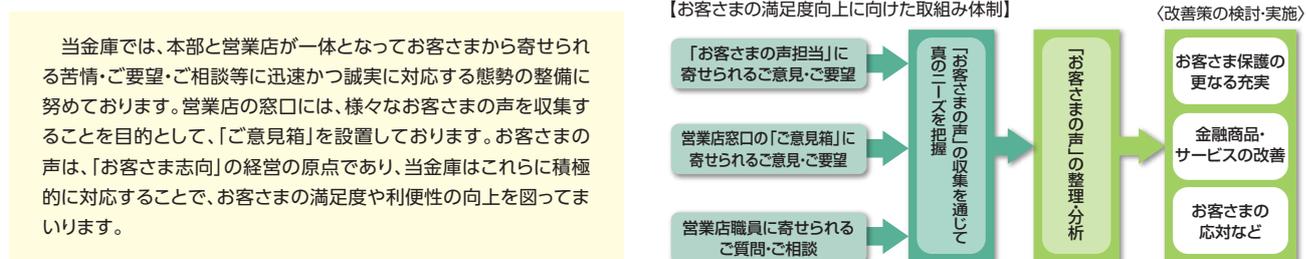
当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針・遵守すべき関係法令等および解説を記載した「コンプライアンス基本規程」を制定し全役職員に配付しております。また、外部講師によるコンプライアンス・セミナーや金庫内研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。



お客さまの満足度向上に向けた取組み

当金庫は、お客さまの真のニーズにお応えし、「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」を実現するべく、①本部の「お客さまの声担当」に寄せられるご意見やご要望等の集計、②営業店窓口の「ご意見箱」に寄せられるご意見やご要望等の集計、③全営業店職員に対するお客さまから寄せられるご質問やご相談等の内容調査などを通じて、各種の経営改善やより良いサービスを提供するための具体的な取組み策を策定し、実践しております。

上記で収集した「お客さまの声」を、「お客さま保護の更なる充実（説明態勢、苦情等に係る態勢）」「金融商品・サービスの改善」「お客さまの応対など」の視点で整理し、改善を実施しております。



当金庫では、本部と営業店が一体となってお客さまから寄せられる苦情・ご要望・ご相談等に迅速かつ誠実に対応する態勢の整備に努めております。営業店の窓口には、様々なお客さまの声を収集することを目的として、「ご意見箱」を設置しております。お客さまの声は、「お客さま志向」の経営の原点であり、当金庫はこれらに積極的に対応することで、お客さまの満足度や利便性の向上を図っております。

■ 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は62ページ参照）または営業推進部お客さまの声担当（0120-0988-50）にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話：0120-64-5005)でも受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部お客さまの声担当または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、静岡県弁護士会および東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

静岡県弁護士会 あっせん・仲裁センター 静岡支部	〒420-0853 静岡市葵区追手町10-80 電話番号:054-252-0008 受付日:月～金(祝日・年末年始を除く) 時間:10:00～12:00、13:00～16:00
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階 電話番号:03-3581-0031 受付日:月～金(祝日・年末年始を除く) 時間:9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階 電話番号:03-3595-8588 受付日:月～金(祝日・年末年始を除く) 時間:10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階 電話番号:03-3581-2249 受付日:月～金(祝日・年末年始を除く) 時間:9:30～12:00、13:00～17:00

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館 電話番号:0120-64-5005
受付日:月～金(祝日・年末年始を除く) 時間:9:00～17:00

大正	11(1922)年	3月	有限責任信用組合「静岡共同金庫」創立
	12(1923)年	4月	静岡市(葵区)両替町2丁目において営業開始
	13(1924)年	3月	静岡市(葵区)中町に移転
昭和	2(1927)年	3月	静岡市(葵区)本通4丁目に移転
	6(1931)年	2月	静岡市(葵区)両替町4丁目に移転
	12(1937)年	11月	静岡市(葵区)七間町1丁目に移転
	18(1943)年	4月	市街地信用組合に改組、信用組合「静岡共同金庫」となる
		7月	名称を「静岡第一信用組合」に変更
	20(1945)年	6月	静岡大空襲により本所焼失、本所を安東支所内に移転
	23(1948)年	7月	「静岡信用組合」に改称
	26(1951)年	10月	信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名称を「静岡信用金庫」とする
	34(1959)年	10月	支店数10店舗となる
	40(1965)年	5月	本店を静岡市(葵区)昭和町(現在地)に移転
	47(1972)年	3月	創立50周年、シンボルマークを改定
	50(1975)年	10月	預金量1,000億円達成
	53(1978)年	7月	支店数20店舗となる
	59(1984)年	9月	支店数30店舗となる
	60(1985)年	3月	預金量2,000億円達成
62(1987)年	7月	せいしんビジネスクラブ発足	
平成	元(1989)年	5月	事務センター竣工、稼動
		6月	CI導入、経営理念、シンボルマーク改定
		9月	預金量3,000億円達成
	3(1991)年	6月	支店数40店舗となる
		12月	預金量4,000億円達成
	4(1992)年	3月	創立70周年、記念事業を実施
	7(1995)年	6月	信託代理業務開始
	8(1996)年	5月	東海地区信金共同事務センター加盟
		9月	預金量5,000億円達成
	10(1998)年	11月	本店耐震工事完成
		12月	投資信託の窓口販売業務開始
	13(2001)年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
	14(2002)年	3月	創立80周年記念式典挙行
		10月	生命保険の窓口販売業務開始
	15(2003)年	2月	「個人向け国債」募集取扱開始
	19(2007)年	5月	「ICキャッシュカード」取扱開始
	20(2008)年	4月	第三分野生命保険販売業務開始
		12月	信用金庫業界初「平成20年度 地球温暖化防止活動環境大臣表彰」受賞
	21(2009)年	6月	「第12回 信用金庫社会貢献賞 特別賞」受賞
		9月	預金量6,000億円達成
		11月	清水支店に末広支店を統合
	23(2011)年	2月	「エコアクション21」認証取得
	24(2012)年	3月	創立90周年記念式典挙行
		11月	研修センター(草薙支店併設)を新設
	26(2014)年	4月	静岡県事業引継ぎ支援センターにおける「登録民間支援機関」業務開始
	27(2015)年	6月	「せいしん投信インターネットサービス」開始
	29(2017)年	2月	「第20回環境コミュニケーション大賞 優良賞」受賞
3月		預金量7,000億円達成	
	4月	「環境 人づくり企業大賞2016 奨励賞」受賞	
	7月	せいしんビジネスクラブ第30回総会・記念式典・講演会を開催	
	10月	「しんきん口座開設アプリ」取扱開始	

せいしん Disclosure 2018 資料編 INDEX

単体財務諸表	31
経営指標・諸比率	35
預金業務関連情報	36
融資業務関連情報	37
証券業務関連情報	39
資本関連情報	41
リスク管理態勢	48
連結財務諸表	50
連結業績・経営指標	53
連結資本関連情報	54
報酬体系について	60

単体財務諸表

◆貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第95期 (平成29年3月31日)	第96期 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金	7,563	7,992
預け金	128,602	100,801
コールローン	657	819
買入金銭債権	500	150
商品有価証券	1	—
商品地方債	1	—
有価証券	287,499	327,337
国債	33,564	24,562
地方債	88,164	116,525
社債	138,169	160,032
株式	1,058	2,017
その他の証券	26,541	24,199
貸出金	341,392	348,356
割引手形	4,010	4,244
手形貸付	23,576	21,522
証書貸付	277,688	284,351
当座貸越	36,116	38,238
外国為替	73	93
外国他店預け	33	40
買入外国為替	39	53
その他資産	4,562	4,684
未決済為替貸	240	325
信金中金出資金	3,120	3,120
前払費用	15	19
未収収益	851	887
その他の資産	334	330
有形固定資産	12,834	12,688
建物	2,696	2,535
土地	9,161	9,275
リース資産	94	101
建設仮勘定	—	10
その他の有形固定資産	882	764
無形固定資産	157	116
ソフトウェア	76	53
リース資産	55	38
その他の無形固定資産	25	24
債務保証見返	2,271	2,398
貸倒引当金	△3,613	△3,659
(うち個別貸倒引当金)	(△2,599)	(△2,671)
資産の部合計	782,500	801,779

科目	第95期 (平成29年3月31日)	第96期 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	707,219	726,236
当座預金	20,603	20,809
普通預金	215,326	228,553
貯蓄預金	2,543	2,433
通知預金	391	438
定期預金	432,424	441,314
定期積金	31,423	28,794
その他の預金	4,506	3,892
借入金	75	72
借入金	75	72
その他負債	2,438	2,467
未決済為替借	268	371
未払費用	1,167	1,114
給付補填備金	18	17
未払法人税等	303	346
前受収益	96	86
払戻未済金	16	14
職員預り金	258	268
リース債務	150	138
資産除去債務	18	18
その他の負債	141	91
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	454	450
役員退職慰労引当金	217	223
睡眠預金払戻損失引当金	31	36
偶発損失引当金	164	156
繰延税金負債	981	604
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,271	2,398
負債の部合計	715,201	733,991
(純資産の部)		
出資金	1,455	1,492
普通出資金	1,455	1,492
利益剰余金	56,383	57,916
利益準備金	1,449	1,455
その他利益剰余金	54,933	56,461
特別積立金	53,380	54,853
当期末処分剰余金	1,552	1,607
処分未済持分	△0	△2
会員勘定合計	57,838	59,407
その他有価証券評価差額金	6,293	5,212
土地再評価差額金	3,168	3,168
評価・換算差額等合計	9,461	8,380
純資産の部合計	67,299	67,788
負債及び純資産の部合計	782,500	801,779

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	第95期	第96期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	11,737,048	11,582,675
資金運用収益	8,950,663	9,050,732
貸出金利息	5,540,123	5,315,806
預け金利息	199,512	180,131
コールローン利息	5,406	8,945
有価証券利息配当金	3,133,611	3,466,900
その他の受入利息	72,009	78,949
役員取引等収益	1,397,921	1,385,443
受入為替手数料	679,921	670,824
その他の役員収益	717,999	714,619
その他業務収益	829,542	968,646
外国為替売買益	6,701	9,180
国債等債券売却益	760,313	866,816
国債等債券償還益	1,006	2,316
その他の業務収益	61,521	90,332
その他経常収益	558,921	177,852
償却債権取立益	98,665	22,878
株式等売却益	368,067	98,931
その他の経常収益	92,189	56,042
経常費用	9,590,789	9,420,086
資金調達費用	485,530	359,804
預金利息	466,849	342,785
給付補填備金繰入額	15,059	13,439
借用金利息	1,977	1,898
その他の支払利息	1,644	1,680
役員取引等費用	703,014	748,901
支払為替手数料	217,049	217,027
その他の役員費用	485,964	531,873
その他業務費用	241,627	418,156
国債等債券売却損	21,019	13,880
国債等債券償還損	219,961	402,752
その他の業務費用	646	1,522
経費	7,620,301	7,579,337
人件費	4,966,919	4,861,429
物件費	2,480,474	2,541,866
税金	172,907	176,041
その他経常費用	540,314	313,886
貸倒引当金繰入額	191,057	152,987
貸出金償却	107,273	—
株式等売却損	17	1,529
その他の経常費用	241,966	159,369

(単位:千円)

科 目	第95期	第96期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常利益	2,146,258	2,162,588
特別利益	50,314	—
その他の特別利益	50,314	—
特別損失	72,042	900
固定資産処分損	22,611	900
固定資産減損損失	49,430	—
税引前当期純利益	2,124,531	2,161,688
法人税、住民税及び事業税	487,610	570,228
法人税等調整額	112,575	29,006
法人税等合計	600,186	599,235
当期純利益	1,524,344	1,562,453
繰越金(当期首残高)	45,832	45,045
土地再評価差額金取崩額	△17,798	—
当期末処分剰余金	1,552,378	1,607,498

◆剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第95期	第96期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,552,378,990	1,607,498,891
剰余金処分額	1,507,333,151	1,561,782,675
利益準備金	5,503,000	37,457,500
普通出資に対する配当金	28,830,151	29,325,175
(配当率)	(年2%)	(年2%)
特別積立金	1,473,000,000	1,495,000,000
繰越金(当期末残高)	45,045,839	45,716,216

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、平成29年3月期(第95期)、および平成30年3月期(第96期)にかかる金庫単体ベースの貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成30年3月期における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月18日

静清信用金庫
理事長

佐藤 徳則

単体財務諸表に関する注記

※貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、完全純資産直入法により処理しております。(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	3年～60年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法であります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることのできる債権については、当該キャッシュ・フローを当期の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は447百万円あります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により
按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)	
年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)	0.6356%
③補足説明	

上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円と年金財政計算上の別途積立金55,700百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金124百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法であります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による方法であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額9百万円
- 子会社の株式総額22百万円
- 子会社に対する金銭債権総額2,001百万円
- 子会社に対する金銭債務総額613百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額7,460百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は55百万円、延滞債権額は14,812百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由

- により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、14,867百万円あります。なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,297百万円あります。
 - 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金 10,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,235百万円をそれぞれ差し入れしております。また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,498百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円あります。
 - 出資1口当たりの純資産額 22,738円98銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組み方針
当金庫は預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫ではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替等に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
当金庫ではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫の統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。
- 金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
- 信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、信用コスト、信用V a R等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
 - 市場リスクの管理体制
 - 市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、その範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従い行われております。このうち市

場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会で決定し、理事会に報告を行っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成30年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推測値）は、全体で3,861百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	100,801	100,958	157
(2) 有価証券 その他有価証券	327,057	327,057	—
(3) 貸出金 貸倒引当金(*)	348,356 △3,656	344,700	3,601 3,601
金融資産計	772,559	776,318	3,758
(1) 預金積金 金融負債計	726,236 726,236	726,452	215 215

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

預け金の時価は、将来キャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、33、34に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出しを行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	22
非上場株式(*)	127
組合出資金(*)	130
合 計	280

(*) 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*) 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,601	39,200	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	29,248	55,850	41,617	50,963	43,906	75,676
貸出金(*)	97,216	52,472	35,390	27,667	37,643	96,994
合 計	188,066	147,522	77,007	78,630	81,550	172,670

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない971百万円は含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	679,052	31,961	15,222	—	—	—
合 計	679,052	31,961	15,222	—	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は、1年以内も含めております。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

以下、34まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,095	833	261
	債券	229,487	224,663	4,823
	国債	21,543	20,565	978
	地方債	65,213	63,938	1,275
	短期社債	—	—	—
	社債	142,730	140,160	2,570
	その他	20,265	17,292	2,972
小 計	250,847	242,790	8,057	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	772	820	△48
	債券	71,633	72,407	△773
	国債	3,018	3,029	△10
	地方債	51,312	51,988	△676
	短期社債	—	—	—
	社債	17,302	17,388	△86
	その他	3,803	3,890	△87
小 計	76,209	77,118	△909	
合 計	327,057	319,908	7,148	

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	525	98	—
債券	20,533	865	△12
国債	9,450	625	△10
地方債	3,642	73	0
短期社債	—	—	—
社債	7,440	166	△1
その他	—	—	—
合 計	21,059	964	△12

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、129,148百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,169百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	807 百万円
減価償却費	170
退職給付引当金	123
役員退職慰労引当金	61
未払賞与	151
その他	235
小計	1,549
評価性引当額	△120
繰延税金資産合計	1,429
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,945
固定資産圧縮積立額	87
その他	0
繰延税金負債合計	2,033
繰延税金負債の純額	604

※ 損益計算書に関する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 60,322千円
子会社等との取引による費用総額 402,638千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 530円22銭
- その他の経常費用の内訳は、債権売却損49,000千円、信用保証協会責任共有制度負担金98,690千円、その他であります。

経営指標・諸比率

◆業務粗利益

(単位:千円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
資金運用収支(資金利益)	8,465,133	8,690,928
資金運用収益	8,950,663	9,050,732
資金調達費用	485,530	359,804
役務取引等収支	694,907	636,542
役務取引等収益	1,397,921	1,385,443
役務取引等費用	703,014	748,901
その他業務収支	587,915	550,489
その他業務収益	829,542	968,646
その他業務費用	241,627	418,156
業務粗利益	9,747,953	9,877,960
業務粗利益率(%)	1.34	1.30

(注) 1. 業務粗利益率(%) = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆経費の内訳

(単位:千円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
人件費	4,966,919	4,861,429
報酬給料手当	3,890,782	3,820,748
退職給付費用	468,382	459,420
その他	607,755	581,260
物件費	2,480,474	2,541,866
事務費	991,771	1,056,936
うち旅費・交通費	5,404	5,480
うち通信費	79,078	83,499
うち事務機械賃借料	15,368	15,615
うち事務委託費	700,602	716,977
固定資産費	495,134	526,520
うち土地建物賃借料	157,401	158,652
うち保全管理費	261,012	279,702
事業費	214,400	211,354
うち広告宣伝費	130,702	132,571
うち交際費・寄附費・諸会費	70,169	65,593
人事厚生費	61,840	70,118
預金保険料	275,322	248,125
有形固定資産償却	397,826	382,894
無形固定資産償却	44,179	45,917
税金	172,907	176,041
合計	7,620,301	7,579,337

◆資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回・%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	725,888	8,950,663	1.23	759,423	9,050,732	1.19
うち貸出金	333,819	5,540,123	1.65	339,216	5,315,806	1.56
うち預け金	118,960	199,512	0.16	115,694	180,131	0.15
うちコールローン	595	5,406	0.90	611	8,945	1.46
うち商品有価証券	3	13	0.39	1	2	0.16
うち有価証券	268,912	3,133,597	1.16	300,460	3,466,898	1.15
資金調達勘定	680,587	485,530	0.07	712,408	359,804	0.05
うち預金積金	680,220	481,909	0.07	712,036	356,225	0.05
うち借入金	77	1,977	2.56	74	1,898	2.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期602百万円、平成30年3月期608百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	38,763	△374,890	△336,127	451,845	△358,715	93,129
うち貸出金	34,469	△374,191	△339,721	89,567	△313,885	△224,317
うち預け金	29,662	△8,945	20,716	△5,477	△13,904	△19,381
うちコールローン	△489	3,021	2,532	142	3,396	3,539
うち商品有価証券	△29	△3	△33	△8	△3	△11
うち有価証券	△24,849	5,228	△19,621	367,620	△34,319	333,300
支払利息	13,876	△114,920	△101,044	22,461	△148,223	△125,761
うち預金積金	13,947	△114,920	△100,973	22,540	△148,223	△125,683
うち借入金	△71	-	△71	△78	-	△78

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて投分する方法を採用しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆総資金利鞘

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
資金運用利回	1.23	1.19
資金調達原価率	1.19	1.11
総資金利鞘	0.04	0.08

◆総資産利益率

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.27
総資産当期純利益率	0.20	0.20

(注) 1. 総資産利益率は総資産をどれだけ効率よく使用して利益を上げているかを示す指標です。
2. 総資産経常(当期純)利益率(%) = 経常(当期純)利益 / 総資産平均残高 × 100
3. 総資産平均残高は債務保証見返平均残高を除きます。

預金業務関連情報

◆預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	20,603	2.9	20,809	2.8
普通預金 (うち、無利息型普通預金)	215,326 (8,128)	30.4 (1.1)	228,553 (8,852)	31.4 (1.2)
貯蓄預金	2,543	0.3	2,433	0.3
通知預金	391	0.0	438	0.0
定期預金	432,424	61.1	441,314	60.7
定期積金	31,423	4.4	28,794	3.9
別段・納税準備預金	3,744	0.5	3,015	0.4
外貨預金	761	0.1	876	0.1
合計	707,219	100.0	726,236	100.0

◆預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	551,750	78.0	561,894	77.3
一般法人	137,335	19.4	146,252	20.1
金融機関	260	0.0	531	0.0
公金	17,873	2.5	17,558	2.4
合計	707,219	100.0	726,236	100.0

◆預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
流動性預金	229,254	242,909
定期性預金	450,248	468,436
譲渡性預金	—	—
その他の預金	717	689
合計	680,220	712,036

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆定期預金種類別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
固定金利定期預金残高	431,320	440,301
変動金利定期預金残高	23	15

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

融資業務関連情報

◆貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	4,010	3,912	4,244	3,849
手形貸付	23,576	22,431	21,522	22,493
証書貸付	277,688	272,781	284,351	278,762
当座貸越	36,116	34,694	38,238	34,111
合計	341,392	333,819	348,356	339,216

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	42,986	1.26	42,504	12.2
農業、林業	244	0.1	230	0.1
漁業	67	0.0	75	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	59	0.0	41	0.0
建設業	21,430	6.3	21,432	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	763	0.2	741	0.2
情報通信業	712	0.2	631	0.2
運輸業、郵便業	4,520	1.3	4,344	1.2
卸売業、小売業	30,688	9.0	30,409	8.7
金融、保険業	8,850	2.6	8,880	2.6
不動産業	63,137	18.5	63,925	18.4
物品賃貸業	3,251	1.0	3,108	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	2,531	0.7	2,645	0.8
宿泊業	1,084	0.3	1,015	0.3
飲食業	4,049	1.2	3,851	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	3,786	1.1	3,584	1.0
教育、学習支援業	612	0.2	788	0.2
医療、福祉	11,274	3.3	10,236	2.9
その他サービス	14,013	4.1	13,874	4.0
小計	214,065	62.7	212,324	61.0
地方公共団体	18,608	5.5	24,289	7.0
個人	108,719	31.8	111,743	32.0
業種別合計	341,392	100.0	348,356	100.0

(注) 1. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	209,793	61.5	219,315	63.0
運転資金	131,599	38.5	129,041	37.0
合計	341,392	100.0	348,356	100.0

◆固定金利・変動金利別貸出残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
固定金利貸出金残高	108,656	106,215
変動金利貸出金残高	232,736	242,140

◆貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	債務保証見返	残高	債務保証見返
当金庫預金積金	2,497	65	2,339	115
有価証券	53	—	57	—
不動産	111,397	1,999	110,655	2,019
その他	16	29	16	19
小計	113,964	2,094	113,069	2,154
信用保証協会・信用保険	66,420	25	67,122	21
保証	52,693	0	53,657	0
信用	108,314	151	114,506	222
合計	341,392	2,271	348,356	2,398

◆預貸率

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
期中平均	49.07	47.64
期末	48.27	47.96

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
会員	304,096	305,325
会員外	37,296	43,031
合計	341,392	348,356

(注)会員・会員外の区分は、期末時点の状態によるものでなく、卒業生貸出を除き融資の際の状態によるものとしています。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
一般貸倒引当金	1,014	988
個別貸倒引当金	2,599	2,671
合計	3,613	3,659

(注)当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
一般貸倒引当金	△105	△26
個別貸倒引当金	△71	71
合計	△176	45

◆金融再生法に基づく開示債権および信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

金融再生法に基づく開示債権	対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権および元本の償還および利息の支払いについて保証している私募債				
	平成29年3月期	平成30年3月期			
区分	与信残高	与信残高	担保等の保全率	貸倒引当金額	保全率
金融再生法上の不良債権	16,270	14,868	11,425	2,671	94.80%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,229	2,158	1,220	938	100.00%
危険債権	13,919	12,710	10,205	1,732	93.92%
要管理債権	121	0	0	0	—
正常債権	327,657	336,330	(注)貸出金等と信関連債権は、貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を示します。		
合計	343,928	351,198			

(単位:百万円)

リスク管理債権	対象：貸出金	
	平成29年3月期	平成30年3月期
区分	貸出金	貸出金
破綻先債権	111	55
延滞債権	16,032	14,812
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	121	—
合計	16,265	14,867

【用語説明】

▶破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

▶危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。

▶要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

▶破綻先債権

お取引先の経営が破綻したことにより、当金庫が返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金です。

▶延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

▶3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。

▶貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、金利の減免や元金の返済猶予等債務者に有利な一定の譲歩を実施した貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

証券業務関連情報

◆保有有価証券の種類別平均残高の内訳

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	32,570	12.1	27,242	9.1
地方債	76,522	28.5	102,461	34.1
短期社債	—	—	—	—
社債	132,130	49.1	147,786	49.2
株式	1,402	0.5	950	0.3
外国証券	4,627	1.7	4,786	1.6
その他証券	21,658	8.1	17,232	5.7
合計	268,912	100.0	300,460	100.0

(注)商品有価証券は含んでおりません。

◆商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	3	0
商品政府保証債	—	—
その他商品有価証券	—	—
合計	3	1

◆預証率

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
期中平均	39.53	42.19
期末	40.65	45.07

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

◆その他の金銭の信託

該当ありません。

◆売買目的有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	取得価額	時価	含み(損)益	取得価額	時価	含み(損)益
商品有価証券	1	1	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	1	1	—	—	—	—

◆満期保有目的の債券および子会社・関連会社株式の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	帳簿価格	時価	含み(損)益		帳簿価格	時価	含み(損)益			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	22	22	—	—	22	22	—	—	—	
合計	22	22	—	—	22	22	—	—	—	

◆その他有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	帳簿価格	時 価	含み(損)益			帳簿価格	時 価	含み(損)益		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株式	787	1,036	249	254	4	1,782	1,995	212	261	48
債券	254,415	259,898	5,482	6,307	824	297,070	301,121	4,050	4,823	773
その他	23,629	26,541	2,912	3,100	188	21,305	24,199	2,984	2,981	87
合計	278,832	287,477	8,644	9,662	1,017	320,158	327,315	7,157	8,066	909

(注)「その他」は、外国証券および投資信託等です。

【用語説明】

▶ 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券です。

▶ 満期保有目的の債券

安定的な資金運用を目的として、満期まで保有する意図を持って保有する債券です。

▶ その他有価証券

「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」以外の有価証券です。当金庫で保有している有価証券の大半がここに分類されています。

◆有価証券の種類別残存期間別の内訳

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	5,046	12,503	7,265	2,155	2,124	18,905	10,125
地方債	10,649	9,106	26,921	36,350	34,331	32,807	16,261	38,260
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,779	15,417	58,808	53,544	50,958	61,040	15,623	30,030
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,500	—	2,514	3,103	1,126	1,731	—	—
その他証券	—	—	2,733	3,350	9,099	6,325	—	—
合計	24,930	29,570	103,482	103,616	97,669	104,029	50,790	78,416

◆デリバティブ取引

◇通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成29年3月期		平成30年3月期	
		契約額等		契約額等	
店 頭	為替予約	売 建	—	0	
		買 建	—	5	
	合計	—		5	

(注) 1. 先物為替予約につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

2. 取引所取引および店頭取引における通貨スワップ取引、通貨オプション取引、その他(売建・買建)取引については、対象残高がないため、記載を省略しております。

◇金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

資本関連情報(自己資本の構成に関する事項)

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
		経路評価による 不算入額		経路評価による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 …………… (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,809		59,378	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,455		1,492	
うち、利益剰余金の額	56,383		57,916	
うち、外部流出予定額(△)	28		29	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,161		1,126	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,161		1,126	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,417		1,214	
コア資本に係る基礎項目の額 …………… (イ)	60,387		61,719	
コア資本に係る調整項目 …………… (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	94	62	93	23
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	62	93	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 …………… (ロ)	94		93	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) …………… (ハ)	60,293		61,626	

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 …………… (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	311,715		336,026	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,446		516	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	62		23	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,008		△4,005	
うち、上記以外に該当するものの額	4,499		4,499	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,986		18,939	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	330,702		354,966	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.23%		17.36%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内基準」を適用しております。
 2. 当金庫では、信用リスク・アセット算出については「標準的手法」を適用しております。
 3. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆自己資本調達手段および自己資本の充実度に関する評価方法について

当金庫および当金庫グループの自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金や利益準備金、特別積立金等、永年の利益の蓄積による部分が自己資本の大半を占めております。地価の動向や一般貸倒引当金の水準により増減する不確実な部分が全体に占める割合は少なく、自己資本の調達状況については問題ありません。

当金庫および当金庫グループは、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分確保してきたと認識しております。

資本関連情報(自己資本の充実度に関する事項)

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	311,715	12,468	336,026	13,441
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,982	12,599	333,248	13,329
ソブリン向け	6,529	261	7,267	290
金融機関向け	24,037	961	22,206	888
法人等向け	13,441	537	24,084	963
中小企業等・個人向け	86,197	3,447	89,129	3,565
抵当権付住宅ローン	7,231	289	6,873	274
不動産取得等事業向け	55,439	2,217	57,299	2,291
3カ月以上延滞等	1,100	44	845	33
取立未済手形	48	1	65	2
出資等	3,772	150	4,247	169
上記以外	117,185	4,687	121,228	4,849
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	32,143	1,285	37,386	1,495
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	97	3	25	1
上記以外のエクスポージャー	81,823	3,272	80,695	3,227
② オフ・バランス取引等の内訳	2,179	87	2,261	90
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	—	—	—	—
信用供与偶発債務	2,179	87	2,261	90
デリバティブ取引	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,561	182	4,522	180
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,008	△400	△4,005	△160
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,986	759	18,939	757
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	330,702	13,228	354,966	14,198

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 「出資等」とは、株式、投資信託の内リスク・ウェイト100%のものおよびその他の証券を示します。

6. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	国内	国外	国内	国外
余裕金	402,030	14,148	418,884	11,058

資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分
製造業	46,184	45,732	43,090	42,612	3,093	3,119	—	—	113	59
農業、林業	244	230	244	230	—	—	—	—	—	—
漁業	67	75	67	75	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,265	2,048	59	41	2,206	2,007	—	—	—	—
建設業	21,708	21,751	21,508	21,491	200	259	—	—	177	191
電気・ガス・熱供給・水道業	766	17,696	763	741	3	16,954	—	—	—	—
情報通信業	3,052	1,987	712	631	2,339	1,355	—	—	—	—
運輸業、郵便業	19,004	17,828	4,566	4,378	14,437	13,449	—	—	3	—
卸売業、小売業	37,055	36,259	30,923	30,643	6,132	5,615	—	—	267	45
金融、保険業	200,882	187,337	8,850	8,880	192,031	178,456	—	0	—	—
不動産業	76,853	78,019	64,615	65,369	12,238	12,650	—	—	438	224
物品賃貸業	3,263	3,120	3,251	3,108	12	12	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,531	2,674	2,531	2,674	—	—	—	—	0	—
宿泊業	1,084	1,015	1,084	1,015	—	—	—	—	—	—
飲食業	4,049	3,851	4,049	3,851	—	—	—	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	3,887	3,681	3,887	3,681	0	0	—	—	34	33
教育、学習支援業	612	788	612	788	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	11,285	10,286	11,285	10,286	—	—	—	—	—	0
その他サービス	14,087	13,976	14,077	13,966	10	10	—	—	51	—
国・地方公共団体等	189,051	207,616	18,608	24,289	170,442	183,327	—	—	—	—
個人	108,760	111,748	108,760	111,748	—	—	—	—	78	108
その他	28,070	27,680	—	—	13,028	12,725	—	—	—	—
業種別合計	774,770	795,406	343,550	350,507	416,178	429,943	—	0	1,166	668
1年以下	334,269	356,843	277,341	286,642	56,927	70,200	—	0		
1年超3年以下	121,952	96,587	24,946	17,454	97,006	79,132	—	—		
3年超5年以下	53,971	44,648	9,442	10,113	44,529	34,534	—	—		
5年超7年以下	61,961	66,334	11,761	6,688	50,199	59,646	—	—		
7年超10年以下	76,247	85,957	5,631	11,866	70,616	74,091	—	—		
10年超	62,793	97,062	14,426	17,739	48,366	79,323	—	—		
期間の定めのないもの	63,575	47,971	—	—	48,533	33,015	—	—		
残存期間別合計	774,770	795,406	343,550	350,506	416,178	429,943	—	0		

(注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。

2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、投資信託、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額		平成29年3月期	平成30年3月期
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期		
製造業	668	794	14	33	794	573	141	△187	—	—
農業、林業	3	3	—	—	3	15	0	11	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	395	203	192	0	203	166	0	△37	13	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	3	—	2	3	0	2	△0	—	—
卸売業、小売業	480	620	72	9	620	944	212	332	93	—
金融、保険業	—	0	—	—	0	0	0	0	—	—
不動産業	683	744	59	39	744	689	120	△14	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	2	—	0	2	1	0	0	—	—
宿泊業	103	102	—	—	102	102	△0	△0	—	—
飲食業	36	19	14	—	19	20	△1	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	4	7	—	2	7	69	3	64	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6	5	—	—	5	4	△1	△0	—	—
その他サービス	222	14	—	8	14	4	△208	△1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	65	76	13	10	76	78	25	12	—	—
業種別合計	2,670	2,599	367	107	2,599	2,671	296	178	107	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	252,759	—	252,529
10%	—	64,488	—	72,483
20%	15,586	112,282	18,264	98,054
35%	—	20,661	—	19,638
50%	42,426	72	58,397	26
75%	—	99,968	—	101,438
100%	2,083	157,669	7,020	154,832
150%	—	548	—	426
250%	—	6,224	—	12,294
小計	60,095	714,675	83,682	711,723
合計	774,770		795,406	

◆適格格付機関について

当金庫では、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

	適格格付機関
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I、JCR
有価証券	
国内事業債	R&I、JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I、JCR Moody's、S&P

R&I: (株)格付投資情報センター
 JCR: (株)日本格付研究所
 Moody's: ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S & P: スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	平成29年3月期		平成30年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,371	33,690	2,259	36,757
ソブリン向け	—	10,971	—	10,306
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	2,155	22,441	1,987	26,101
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	23	—	10
取立未済手形	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産	152	253	166	339
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	5	—	11	—
信用供与偶発債務	57	—	93	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

資本関連情報(銀行勘定における金利リスクに関する事項)

◆内部管理基準に基づく銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

平成29年3月期		平成30年3月期	
単体	連結	単体	連結
7,203	7,195	4,010	4,008

(注) 内部管理基準に基づく銀行勘定の金利リスク量とは、当金庫グループが統合的リスク管理における「リスク資本配賦運営」の一環として算出している金利リスク量をいい、算出方法等は以下のとおりです。

- ・計測手法はVaR(観測期間1年、信頼区間99%、保有期間は有価証券3ヵ月、貸出金・預金等1年)を使用しております。
- ・コア預金の配分は考慮しておりません。

◆(参考)アウトライヤー基準に基づく銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

平成29年3月期	平成30年3月期
2,621	6,668

(注) アウトライヤー基準に基づく銀行勘定の金利リスク量とは、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に定められている金利リスク量をいい、算出方法等は内部管理基準とは異なっております。詳細は以下のとおりです。

- ・金利変動幅は99%タイル値を使用しております。
- ・コア預金の配分を考慮しております(平成26年3月期から内部モデルにより、要求払預金残高のうち、コア預金の残高および滞留期間を算出し、算出結果に基づき各期間帯へ配分しております)。

※コア預金の配分と金利リスク量算出の関係

コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。金利リスク量を算出する際に、基礎データに「コア預金の配分」を行うことにより、金利リスク量をより軽減することができます。

・算出は単体ベースです。

資本関連情報(証券化エクスポージャーおよび出資等エクスポージャーに関する事項)

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		上場株式等		非上場株式等		合 計	
		平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売買目的 有価証券	貸借対照表計上額	—	—	—	—	—	—
	当期の損益に含まれた評価差額	—	—	—	—	—	—
その他 有価証券で時価 のあるもの	取得原価(償却原価)	3,677	5,908	—	—	3,677	5,908
	貸借対照表計上額	5,996	7,707	—	—	5,996	7,707
	評 価 差 額	2,319	1,798	—	—	2,319	1,798
	うち 益	2,343	1,907	—	—	2,343	1,907
	うち 損	24	109	—	—	24	109
その他 有価証券で時価 のないもの	貸借対照表計上額	—	—	3,340	3,380	3,340	3,380

(注)投資信託の裏づけ資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、全て上場株式等を含めております。

◆子会社・子法人等株式および関連法人等株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	子会社・子法人等株式		関連法人等株式		合 計	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表計上額	22	22	—	—	22	22
時価	22	22	—	—	22	22
差額	—	—	—	—	—	—
うち 益	—	—	—	—	—	—
うち 損	—	—	—	—	—	—

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却益	380	99
売却損	0	2
償却	—	—

リスク管理態勢

◆信用リスク管理について

▶信用リスク管理方針

当金庫グループの信用リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、信用リスクをお取引先の業況・財務状況の悪化、市場取引に関連した発行体の財務状況の悪化等により、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収が困難になり、当金庫グループが損失を被るリスクとして定義しております。
- ・信用リスク量(貸出金信用リスク量・市場信用リスク量)を算出^(注1)することにより、当金庫グループが取得している信用リスクのレベルを適切に把握しております。また信用リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(信用リスク資本枠)の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1)信用リスク量の算出とは

お取引先の業況・財務状況の悪化等の可能性の程度を推量することをいいます。当金庫グループでは、こうした可能性を統計的な手法を活用し、一定期間に予想される損失額(信用コスト)と、その予想を超えて損失額が膨らむ場合の最大損失額(信用VaR)等を算出してあります。

▶信用リスク管理体制

当金庫グループの信用リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付^(注2)の基準、ポートフォリオ管理^(注3)、決裁権限等を定めたクレジットポリシー^(注4)を明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。
- ・組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してあります。具体的には信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

(注2)信用格付とは

お取引先の信用リスクの程度に応じたランク付けのことで、正確な自己査定および適正な償却・引当の基礎となるものです。

(注3)ポートフォリオ管理とは

与信の構造を様々な切り口からとらえたものです。主に業種別・規模別・信用格付ランク別・債務者区分等で信用リスクの状況を適切に把握・管理することを目的に行っております。

(注4)クレジットポリシーとは

与信に関して守るべき規範を定義したものです。

信用金庫法第1条で、「この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。」とされており、信用金庫は重い社会的責任を有しています。

▶信用リスク削減手法(担保、保証等)について

信用リスク削減手法とは、当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、保証等が該当します。

当金庫グループでは、自己査定の基本的な取扱いを定めた「資産の自己査定規程」に基づき、担保および保証を「優良担保」「優良保証」「一般担保」「一般保証」に区分してあります。

このうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証により保全されているものを原則として非分類、一般担保の処分可能見込額および一般保証により保全されているものを原則としてⅡ分類としております。

不動産担保については、不動産担保の評価基準に則って算定される担保評価額を一般担保として計算してあります。また、預金による担保は、相殺契約下にあるものを優良担保としており、それ以外の預金は担保・保証としての計算には組み入れておりません。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自庫預金積金、株式等、適格保証として中央政府保証、地方公共団体保証等が該当します。

当金庫グループでは、担保に「簡便手法^(注5)」を採用し、当金庫が判断した適格担保および適格保証について信用リスク・アセットを削減しております。

(注5)簡便手法とは

お取引先に対し適格な担保が設定されていた場合、担保による保全部分については取引先のリスク・ウェイトではなく、当該担保のリスク・ウェイトを適用する手法です。

◆市場リスク管理について

▶市場リスク管理方針

当金庫グループの市場リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、市場リスクを金利、株式、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産・負債(オフバランス^(注1)を含む)の価値が変動し、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・市場リスク量を算出^(注2)することにより、当金庫グループが取得している市場リスクのレベルを適切に把握しております。また市場リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(市場リスク資本枠^(注3))の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1)オフバランスとは

資産・負債であっても、バランスシート(=貸借対照表)に計上されないことです。

たとえば、先物取引やオプション取引等の取引は、元本を想定して取引を行いますが、実際に想定元本を払い込んだり、受取るわけではないので、貸借対照表に計上されません。オフバランス取引、または簿外取引ともいわれております。

(注2)市場リスク量の算出とは

統合的リスク管理に基づく「リスク資本配賦運営」においては、リスクに対する備えとして自己資本を割り当てておりますが、このうち市場リスクに対して割り当てられた資本を「市場リスク資本」、「市場リスク資本」を超えないように設定した限度枠を「市場リスク資本枠」といいます。

(注3)市場リスク資本枠とは

統合的リスク管理に基づく「リスク資本配賦運営」においては、リスクに対する備えとして自己資本を割り当てておりますが、このうち市場リスクに対して割り当てられた資本を「市場リスク資本」、「市場リスク資本」を超えないように設定した限度枠を「市場リスク資本枠」といいます。

▶市場リスク管理体制

当金庫グループの市場リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。
- ・組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してあります。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的にバック・テスト、ストレス・テスト^(注4)等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(注4)バック・テスト、ストレス・テストとは

バック・テストとはリスク量の算出後、実際のマーケットでの損失実績とリスク量を比較し、リスク量が妥当であるかを検証することです。ストレス・テストとは実際のマーケットでは通常起こり得ないような事態を想定し、その損失の程度をシミュレーションすることです。

▶銀行勘定の金利リスク^(注5)に関するリスク管理の状況

金利リスクについては、その重要性を認識した上で様々な観点からリスク量を算出しており、貸出金、有価証券等の資産のみならず、預金等の負債を加えた銀行勘定全体で金利リスクをとらえております。

金利リスク量の算出における重要事項は以下のとおりです。

- ・当金庫グループが統合的リスク管理の枠組みの中で管理している市場リスクは金利リスク・株式リスク等であり、このうち金利リスクの部分が銀行勘定の金利リスクに該当します。
- ・上記金利リスク・株式リスクは市場VaR^(注6)という算出方法によりリスク量を算出しております。

(注5)銀行勘定の金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける価値の変動等をいいます。銀行勘定の金利リスクとは、これを金融機関の貸借対照表に計上される資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値の変動でとらえたものです。

(注6)市場VaRとは

過去のデータをもとに、現在保有する有価証券等のポートフォリオから将来発生しうる損失額を確率的に算出するリスク算出方法です。信用リスク量を計算する信用VaRとは、VaRの根本的な考え方は同じとされていますが、算出方法が異なっております。

▶株式等運用に関するリスク管理の状況

有価証券全体に占めるウエイトは低位ですが、当金庫グループは債券以外の運用として株式等を保有しております。

株式等の運用においては、「有価証券等資金運用規程」に則り、含み益の確保と安定した配当金の受領等、債券運用による収益の補充を基本的な運用方針とし、価格が一定の水準まで下落した場合の措置として「ロスカット基準・アラーム基準」を設定し、市場VaRによるリスク量の算出とともに、一段の価格下落による損失を回避する体制を整備しております。

また、当該取引に係る会計処理については、当金庫グループが定める「有価証券時価算定基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

◆オペレーショナルリスク管理について

▶オペレーショナルリスク管理方針

当金庫グループのオペレーショナルリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクを事務処理上のミスやシステム障害、従業員による不正行為等によって損失が生じるリスクと定義しております。具体的には、「事務リスク」「システムリスク」と「その他オペレーショナルリスク」があり、「その他オペレーショナルリスク」は「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としてあります。
- ・オペレーショナルリスク量の算出においては、「基礎的手法^(注1)」を採用しております。
- ・組織面では、オペレーショナルリスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、重要項目については、両部門よりALM委員会等へ報告する体制としてあります。

(注1)「基礎的手法」とは

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とする算出方法です。

リスク管理態勢

▶ 事務リスク管理方針

当金庫グループの事務リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、役職員が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクを事務リスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、常に事務リスク発生の危険度を把握し、すべての業務に対して事務管理の厳正化と事務レベルの引上げを図り、事務リスクの発生を抑制することを基本的な考えとしています。

▶ 事務リスク管理体制

当金庫グループでは事務リスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「事務リスク管理規程」をはじめ、事務取扱いに係る規程・要領等を整備しております。
- ・事務取扱い等に関する職位・職務別の研修や休日を利用した任意講座を開催しております。
- ・本部による営業店臨店指導や再発防止を狙いとすると他店舗における事務ミス発生事例の情報共有化等、従業員教育の充実に努めております。
- ・事務処理方法等について見直し・改善を継続的に行うとともに、業務の自動化やシステム化、本部での事務集中処理等を進めております。
- ・規程・マニュアル等に則り、適正な事務処理が行われているかを、営業店自らが毎月自主的に点検しております。
- ・監査部門が定期的に立ち入り監査を実施しております。

▶ システムリスク管理方針

当金庫グループのシステムリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、システムリスクをコンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用等により、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、システム運用の安全対策を経営の重要課題と位置付け、コンピュータシステムをはじめとする情報資産の保護および外部委託に関する管理体制を整備するとともに、不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、迅速・効率的に必要な業務の再開ができる態勢を構築することを基本的な考えとしています。

▶ システムリスク管理体制

当金庫グループではシステムリスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「システムリスク管理規程」「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」「情報資産保護に関する安全対策基準(セキュリティスタンダード)」を制定し、これらに則った安全対策を推進するとともに、これらの解説編を作成し、役職員のシステムリスクやセキュリティに対する意識醸成を図っております。
- ・金融機関の中核システムとなる勘定系オンラインシステムについては、しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。通信回線等の二重化や元帳データ等の重要データを保管するバックアップセンターを遠隔地に設置する等、万一の場合に備えた態勢を構築しております。
- ・各種システムの故障、災害等によるシステムの停止を想定した規程・マニュアルを定め、これに基づいた非常時の対応訓練を毎年実施しております。
- ・不正アクセス対策、盗難対策、ウィルス対策等、システムの重要度、リスクの大きさに合わせた適切なセキュリティの確保・強化に努めております。
- ・金庫組織内にCSIRT^(注2)を常設し、金庫内ネットワークへの不正侵入、標的型メール、DDoS攻撃、ホームページの改ざん等のサイバー攻撃に的確・迅速に対応する態勢を構築しております。

(注2) CSIRT (シーサート)とは

Computer Security Incident Response Teamの略で、サイバー攻撃などのセキュリティインシデントに対応する専門チームのことです。

▶ その他オペレーショナルリスク管理方針等

当金庫グループのその他オペレーショナルリスク管理方針等は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをその他オペレーショナルリスクと定義しております。
- ・当該リスクはいわゆる不確実なリスクに該当するため、常日頃から仮に顕在化した場合の経営に対する多大な影響を十分認識し、本部・営業店・関連会社一体となった管理を徹底しております。

◆ 流動性リスク管理について

▶ 流動性リスク管理方針

当金庫グループの流動性リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、流動性リスクを金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつたかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)と定義しております。
- ・支払準備資産確保の観点から流動性に配慮した資金運用と流動性リスクの存在を意識した厳格な資金繰り管理を行うこととしております。
- ・流動性リスクが顕在化する要因となる当金庫グループの評判、風評等の収集に努めております。

▶ 流動性リスク管理体制

当金庫グループの流動性リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対応できる体制を整えております。
- ・組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。
- ・ALM委員会および理事会に対しては、支払準備率^(注)の報告等を行っております。

(注) 支払準備率とは

支払準備資産(現金、預け金、有価証券等)を定期性預金(含む譲渡性預金)の10%と要求払預金の30%の合計額で除したもので、預金の払い戻し資金がどの程度準備されているかを表す指標です。

◆ その他のリスク管理状況について

▶ 危機管理体制について

当金庫グループでは、大規模災害・システム障害等が発生した際に、お客さまや地域社会に与える影響を最小限にとどめることができるよう、各種災害を想定したマニュアルを整備しております。さらに、その実効性を向上させるべく定期的に訓練を実施し、災害への対応力強化に努めております。

また、地震発生や新型インフルエンザ流行時に果たすべき責務を最大限円滑に遂行するため、「業務継続計画規程」を策定する等、業務継続体制の整備に取組んでおります。

▶ 派生商品取引・長期決済期間取引について

当金庫グループの派生商品取引(デリバティブ取引)の取扱いについては、固定長期貸出や外国為替等に係るリスクヘッジ^(注1)の目的で行う金利スワップ取引^(注2)、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクに対しては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形での管理、信用リスクに対しては、総与信取引における保全枠との一体的な管理によりリスクを限定するなど、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

また取引金額においても、現在、金利スワップ取引は取扱いがなく、為替先物予約取引は取扱いが少額であることから、派生商品取引が経営に影響を与えることはありません。なお、本取引の限度枠等の管理については「スワップ取扱い規程」等の基本規程に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(注1) リスクヘッジとは

リスクの防止あるいは軽減を試みることです。

(注2) 金利スワップ取引とは

同一通貨間で異なる金利を将来にわたって交換する取引のことで、最も一般的なものは、変動金利と固定金利を交換する取引です。

▶ 証券化^(注3) エクスポージャーについて

当該投資証券にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「証券化・再証券化エクスポージャー取扱基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。なお、信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下のとおりです。

- ・国内法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
- ・海外中央政府・海外企業向けまたは国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター(R&I)
日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

(注3) 証券化とは

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行わず、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	136,165	108,794
コールローン	657	819
買入金銭債権	500	150
商品有価証券	1	—
有価証券	287,477	327,315
貸出金	339,392	346,356
外国為替	73	93
その他資産	6,585	6,533
有形固定資産	12,868	12,718
建物	2,696	2,535
土地	9,161	9,275
建設仮勘定	—	10
その他の有形固定資産	1,011	895
無形固定資産	157	117
ソフトウェア	76	53
その他の無形固定資産	81	63
繰延税金資産	12	9
債務保証見返	2,271	2,398
貸倒引当金	△3,639	△3,680
資産の部合計	782,523	801,626

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	706,777	725,623
借入金	75	72
その他負債	2,445	2,444
役員賞与引当金	16	17
退職給付に係る負債	467	464
役員退職慰労引当金	222	226
その他の引当金	196	192
繰延税金負債	981	604
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,271	2,398
負債の部合計	714,785	733,374
(純資産の部)		
出資金	1,455	1,492
利益剰余金	56,661	58,210
処分未済持分	△0	△2
会員勘定合計	58,116	59,700
その他有価証券評価差額金	6,293	5,212
土地再評価差額金	3,168	3,168
評価・換算差額等合計	9,461	8,380
非支配株主持分	161	170
純資産の部合計	67,738	68,252
負債及び純資産の部合計	782,523	801,626

◆連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	当連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常収益	12,752,841	12,431,961
資金運用収益	8,922,900	9,021,129
貸出金利息	5,514,960	5,290,802
預け金利息	199,512	180,131
コールローン利息	5,406	8,945
有価証券利息配当金	3,131,011	3,462,300
その他の受入利息	72,009	78,949
役務取引等収益	1,401,751	1,385,056
その他業務収益	829,542	968,646
その他経常収益	1,598,646	1,057,128
償却債権取立益	98,665	22,878
その他の経常収益	1,499,981	1,034,249
経常費用	10,553,423	10,228,485
資金調達費用	485,527	359,798
預金利息	466,846	342,779
給付補填備金繰入額	15,059	13,439
借入金利息	1,977	1,898
その他の支払利息	1,644	1,680
役務取引等費用	703,014	748,901
その他業務費用	241,627	418,156
経費	8,584,788	8,391,994
その他経常費用	538,465	309,634
貸倒引当金繰入額	187,675	147,902
貸出金償却	107,280	146
その他の経常費用	243,508	161,586
経常利益	2,199,417	2,203,476

科目	前連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	当連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
特別利益	53,068	—
その他の特別利益	53,068	—
特別損失	72,042	900
固定資産処分損	22,611	900
減損損失	49,430	—
税金等調整前当期純利益	2,180,443	2,202,575
法人税、住民税及び事業税	503,879	582,834
法人税等調整額	114,551	31,855
法人税等合計	618,430	614,689
当期純利益	1,562,013	1,587,885
非支配株主に帰属する当期純利益	14,243	9,987
親会社株主に帰属する当期純利益	1,547,769	1,577,898

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	当連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
利益剰余金期首残高	55,160,062	56,661,382
利益剰余金増加高	1,547,769	1,577,898
親会社株主に帰属する当期純利益	1,547,769	1,577,898
利益剰余金減少高	46,450	28,828
配当金	28,652	28,828
土地再評価差額金取崩額	17,798	—
利益剰余金期末残高	56,661,382	58,210,452

連結財務諸表に関する注記

※連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社 せいしんビジネス(株)、㈱青葉リースの2社
(2) 非連結の子会社及び子法人等はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
3. 連結されない子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は、すべて3月31日であります。
4. 剰余金処分等項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

※連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
3. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年~50年
動 産 3年~60年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

6. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法と、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

8. 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫並びに連結される子会社は、複效事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合定額型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による方法と、

13. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額9,900万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額7,493,300万円
15. 有形固定資産の圧縮記帳累計額473,300万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は55,000万円、延滞債権額は14,812,200万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、14,867,600万円あります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,297,900万円あります。

21. 内国為替決済、支払保証の担保として定期預金 10,100,000万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,235,000万円をそれぞれ差入しております。
また、その他の資産には、保証金26,000万円が公表しております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,498,000万円

23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50,000万円あります。
24. 出資100当りの純資産額 22,669,912,200円
25. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組み方針
当金庫グループは預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。近時、金融の自由化、IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫グループではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。

- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当金庫グループではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。

「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫グループの統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主部門とリスク管理担部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検・報告しております。

- 金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定められたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、信用コスト、信用V a R等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
- ②市場リスクの管理体制
(i) 市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会が決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従って行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- 運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会が決定し、理事会に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク(及び価格変動リスク)の影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間は有価証券3カ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日現在の市場リスク量(損失額の推測値)は、全体で3,861百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制
 流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

26. 金融商品の時価等に関する事項
 平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	108,794	108,951	157
(2) 有価証券 その他有価証券	327,057	327,057	-
(3) 貸出金 貸倒引当金(*)	346,356 △3,655	342,701	3,655
金融資産計	778,552	782,309	3,756
(1) 預金積金 金融負債計	725,623 725,623	725,838 725,838	215 215

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 現金及び預け金
 現金及び預け金の時価は、将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27、28に記載しております。
 (3) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出しを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債
 (1) 預金積金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	127
組合出資金(*2)	130
合 計	258

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	69,594	39,200	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	29,248	55,850	41,617	50,963	43,906	75,676
貸出金(*)	96,316	51,372	35,390	27,667	37,643	96,994
合 計	195,159	146,422	77,007	78,630	81,550	172,670

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない9771百万円は含めておりません。
 (注4) 預金積金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	678,438	31,961	15,222	-	-	-
合 計	678,438	31,961	15,222	-	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28まで同様であります。

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式 1,095 債券 229,487	833 224,663	261 4,823
超えないもの	国債 21,543 地方債 65,213 短期社債 - 社債 142,730 その他 20,265	20,565 63,938 - 140,160 17,292	978 1,275 - 2,570 2,972
小 計	250,847	242,790	8,057
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式 772 債券 71,633	820 72,407	△48 △773
超えないもの	国債 3,018 地方債 51,312 短期社債 - 社債 17,302 その他 3,803	3,029 51,988 - 17,388 3,890	△10 △676 - △86 △87
小 計	76,209	77,118	△909
合 計	327,057	319,908	7,148

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	525	98	-
債券	20,533	865	△12
国債	9,450	625	△10
地方債	3,642	73	0
短期社債	-	-	-
社債	7,440	166	△1
その他	-	-	-
合 計	21,059	964	△12

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、128,798百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,819百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,778 百万円
年金資産(時価)	1,248
未積立退職給付債務	△529
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	65
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	△464
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△464

※連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 535円 49銭

連結業績・経営指標

◆事業の概況

当金庫グループの連結経常収益は、当金庫の貸出金利息の減少を中心に前期比3億20百万円減少し、124億31百万円となりました。また、連結経常費用は、当金庫の与信費用の減少を中心に前期比3億24百万円減少し、102億28百万円となりました。この結果、連結ベースでの経常利益は前期比4百万円増益の22億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30百万円増益の15億77百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.87ポイント低下し17.47%となりました。

◆事業の種類別セグメント情報

当金庫および連結子会社は信用金庫業務以外に信用保証業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに対する割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

◆直近5事業年度の状況

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	13,494	12,939	13,183	12,752	12,431
連結経常利益	2,182	2,208	1,701	2,199	2,203
親会社株主に帰属する当期純利益	1,489	1,615	1,124	1,547	1,577
連結純資産額	62,086	66,146	68,674	67,738	68,252
連結総資産額	724,005	739,334	752,507	782,523	801,626
連結自己資本比率	18.09	18.90	18.54	18.34	17.47

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁長官が定める基準のうち、国内基準に基づき算出しております。なお、平成19年3月期から、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナルリスクについては基礎的手法を適用しております。

◆連結リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成29年3月期	平成30年3月期
破綻先債権 (A)	111	55
延滞債権 (B)	16,032	14,812
3か月以上延滞債権 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	121	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A)+(B)+(C)+(D)	16,265	14,867
上記(E)のうち、担保・保証等 (F)	12,527	11,425
上記(E)のうち、貸倒引当金 (G)	2,606	2,670
リスク管理債権カバー率(%) $\{(F)+(G)\} / (E) \times 100$	93.04%	94.81%

(注) 1. 当金庫の各連結子会社には「貸出金」がないため、連結ベースの「リスク管理債権」は金庫単体ベースのものと同じ内容となっております。
2. 貸倒引当金は、個別貸倒引当金と3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
一般貸倒引当金	1,016	990
個別貸倒引当金	2,623	2,690
合計	3,639	3,680

(注) 当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
一般貸倒引当金	△106	△26
個別貸倒引当金	△73	66
合計	△180	40

連結資本関連情報(自己資本の構成に関する事項)

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目.....(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,082		59,665	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,455		1,492	
うち、利益剰余金の額	56,661		58,210	
うち、外部流出予定額(△)	33		35	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△2	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,162		1,128	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,162		1,128	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,417		1,214	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	112		102	
コア資本に係る基礎項目の額.....(イ)	60,775		62,111	
コア資本に係る調整項目.....(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	94	63	93	23
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	63	93	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額.....(ロ)	94		93	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)).....(ハ)	60,680		62,017	

連結資本関連情報(自己資本の構成に関する事項)

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等	(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	311,782		335,907	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,446		516	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	63		23	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,008		△4,005	
うち、上記以外に該当するものの額	4,499		4,499	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,937		18,886	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	330,720		354,793	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (二))	18.34%		17.47%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内基準」を適用しております。
 2. 当金庫グループでは、信用リスク・アセット算出については「標準的手法」を適用しております。
 3. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- ◆自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。
- ◆自己資本比率告示第3条の規定により、当金庫グループに属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき、連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ◆当金庫グループに属するが、会計連結範囲に含まれない会社及び当金庫グループに属さないものの、会計連結に含まれる会社はありません。
- ◆当金庫グループ内において、自己資本にかかる支援は行っていません。

連結資本関連情報 (自己資本の充実度に関する事項)

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	311,782	12,471	335,907	13,436
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	315,049	12,601	333,129	13,325
ソブリン向け	6,529	261	7,267	290
金融機関向け	24,037	961	22,206	888
法人等向け	13,441	537	24,084	963
中小企業等・個人向け	86,197	3,447	89,129	3,565
抵当権付住宅ローン	7,231	289	6,873	274
不動産取得等事業向け	55,439	2,217	57,299	2,291
3か月以上延滞等	1,100	44	845	33
取立未済手形	48	1	65	2
出資等	3,750	150	4,225	169
上記以外の債権及びその他の資産	117,273	4,690	121,131	4,845
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	32,143	1,285	37,386	1,495
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	128	5	48	1
上記以外の債権及びその他のエクスポージャー	81,880	3,275	80,575	3,223
② オフ・バランス取引等の内訳	2,179	87	2,261	90
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	—	—	—	—
信用供与偶発債務	2,179	87	2,261	90
デリバティブ取引	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,562	182	4,522	180
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,008	△400	△4,005	△160
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,937	757	18,886	755
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	330,720	13,228	354,793	14,191

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。
 5. 「出資等」とは、株式、投資信託の内リスク・ウェイト100%のものおよびその他の証券を示します。
 6. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。
 7. 連結総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

<オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

連結資本関連情報 (信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

余裕金	平成29年3月期		平成30年3月期	
	国内	国外	国内	国外
	402,008	14,148	418,862	11,058

連結資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な業種別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分	業種区分
製造業	46,184	45,732	43,090	42,612	3,093	3,119	—	—	113	59
農業、林業	244	230	244	230	—	—	—	—	—	—
漁業	67	75	67	75	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,265	2,048	59	41	2,206	2,007	—	—	—	—
建設業	21,708	21,751	21,508	21,491	200	259	—	—	177	191
電気・ガス・熱供給・水道業	766	17,696	763	741	3	16,954	—	—	—	—
情報通信業	3,052	1,987	712	631	2,339	1,355	—	—	—	—
運輸業、郵便業	19,004	17,828	4,566	4,378	14,437	13,449	—	—	3	—
卸売業、小売業	37,055	36,259	30,923	30,643	6,132	5,615	—	—	267	45
金融、保険業	200,882	187,337	8,850	8,880	192,031	178,456	—	0	—	—
不動産業	76,853	78,019	64,615	65,369	12,238	12,650	—	—	438	224
物品賃貸業	1,251	1,108	1,251	1,108	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,531	2,674	2,531	2,674	—	—	—	—	0	—
宿泊業	1,084	1,015	1,084	1,015	—	—	—	—	—	—
飲食業	4,049	3,851	4,049	3,851	—	—	—	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	3,887	3,681	3,887	3,681	0	0	—	—	34	33
教育、学習支援業	612	788	612	788	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	11,285	10,286	11,285	10,286	—	—	—	—	—	0
その他サービス	14,077	13,966	14,077	13,966	—	—	—	—	51	—
国・地方公共団体等	189,051	207,616	18,608	24,289	170,442	183,327	—	—	—	—
個人	108,760	111,748	108,760	111,748	—	—	—	—	78	108
その他	30,140	29,569	—	—	13,028	12,725	—	—	—	—
業種別合計	774,818	795,273	341,550	348,507	416,156	429,921	—	0	1,166	668
1年以下	333,669	355,943	276,741	285,742	56,927	70,200	—	0		
1年超3年以下	120,552	95,487	23,546	16,354	97,006	79,132	—	—		
3年超5年以下	53,971	44,648	9,442	10,113	44,529	34,534	—	—		
5年超7年以下	61,961	66,334	11,761	6,688	50,199	59,646	—	—		
7年超10年以下	76,247	85,957	5,631	11,866	70,616	74,091	—	—		
10年超	62,793	97,062	14,426	17,739	48,366	79,323	—	—		
期間の定めのないもの	65,623	49,838	—	—	48,511	32,993	—	—		
残存期間別合計	774,818	795,273	341,550	346,506	416,156	429,921	—	0		

(注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、投資信託、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

連結資本関連情報(信用リスクに関する事項)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成29年3月期	平成30年3月期								
製造業	683	798	14	34	798	574	129	△189	—	0
農業、林業	3	3	—	—	3	15	0	11	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	396	204	192	0	204	167	0	△37	13	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	3	—	2	3	0	2	0	—	—
卸売業、小売業	484	624	72	9	624	949	211	333	93	—
金融、保険業	—	0	—	—	0	0	0	0	—	—
不動産業	683	744	59	39	744	689	120	△14	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	2	—	0	2	2	1	0	—	—
宿泊業	103	102	—	—	102	102	0	0	—	—
飲食業	36	19	14	—	19	20	△1	1	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	5	8	—	2	8	69	2	64	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6	5	—	—	5	4	△1	0	—	—
その他サービス	226	29	—	8	29	15	△196	△5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	65	76	13	10	76	78	25	12	—	—
業種別合計	2,696	2,623	367	107	2,623	2,690	293	174	107	0

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	252,759	—	252,529
10%	—	64,488	—	72,483
20%	15,586	112,282	18,264	98,054
35%	—	20,661	—	19,638
50%	42,426	72	58,397	26
75%	—	99,968	—	101,438
100%	2,083	157,705	7,020	154,689
150%	—	548	—	426
250%	—	6,236	—	12,303
小計	60,095	714,723	83,682	711,590
合計		774,818		795,273

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫グループでは、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

	適格格付機関
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I、JCR
有価証券	
国内事業債	R&I、JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I、JCR Moody's、S & P

R&I：(株)格付投資情報センター
 JCR：(株)日本格付研究所
 Moody's：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S & P：スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

連結資本関連情報 (信用リスクおよび証券化エクスポージャーに関する事項)

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成29年3月期		平成30年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,371	33,690	2,259	36,757
ソブリン向け		—	10,971	—	10,306
金融機関向け		—	—	—	—
法人等向け		—	—	—	—
中小企業等・個人向け		2,155	22,441	1,987	26,101
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—
不動産取得等事業向け		—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等		—	23	—	10
取立未済手形		—	—	—	—
出資等		—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産		152	253	166	339
短期偶発債務		—	—	—	—
特定偶発債務		5	—	11	—
信用供与偶発債務		57	—	93	—
デリバティブ取引		—	—	—	—

(注) 1. 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

連結資本関連情報(出資等エクスポージャーに関する事項)

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	上場株式等		非上場株式等		合計	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売買目的 有価証券	貸借対照表計上額	—	—	—	—	—
	当期の損益に含まれた評価差額	—	—	—	—	—
その他 有価証券で時価 のあるもの	取得原価(償却原価)	3,677	5,908	—	—	3,677
	貸借対照表計上額	5,996	7,707	—	—	5,996
	評価差額	2,319	1,798	—	—	2,319
	うち益	2,343	1,907	—	—	2,343
	うち損	24	109	—	—	24
その他 有価証券で時価 のないもの	貸借対照表計上額	—	—	3,340	3,380	3,340

(注)投資信託の裏づけ資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、全て上場株式等に含めております。

◆子会社・子法人等株式および関連法人等株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却益	380	99
売却損	0	2
償却	—	—

その他情報

◆報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	200

(注)1.対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」158百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」29百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

開示項目一覽

信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条)

ページ

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	21
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	22
(3) 会計監査人の氏名又は名称	32
(4) 事務所の名称及び所在地	62
2. 金庫の主要な事業内容	22
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概要	3・4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	25
イ. 経常利益又は経常損失	25
ウ. 当期純利益又は当期純損失	25
エ. 出資総額及び出資総口数	25
オ. 純資産額	25
カ. 総資産額	25
キ. 預金積金残高	25
ク. 貸出金残高	25
ケ. 有価証券残高	25
コ. 単体自己資本比率	25
サ. 出資に対する配当金	25
シ. 職員数	25
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
ア. 主要な業務の状況を示す指標	
(ア) 業務粗利益及び業務粗利益率	35
(イ) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	35
(ウ) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
(エ) 受取利息及び支払利息の増減	35
(オ) 総資産経常利益率	35
(カ) 総資産当期純利益率	35
イ. 預金に関する指標	
(ア) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	36
(イ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	36
ウ. 貸出金等に関する指標	
(ア) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37
(イ) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37
(ウ) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
(エ) 使途別の貸出金残高	37
(オ) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	37
(カ) 預貸率の期末値及び期中平均値	38
エ. 有価証券に関する指標	
(ア) 商品有価証券の種類別の平均残高	39
(イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
(ウ) 有価証券の種類別の平均残高	39
(エ) 預証率の期末値及び期中平均値	39
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	26・48・49
(2) 法令順守の体制	27
(3) 中小企業支援・地域活性化への取組み	7～16
(4) 金融ADR制度への対応	28
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31・32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	38
イ. 延滞債権に該当する貸出金	38
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	38
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
(3) 自己資本充実の状況	26・41～49
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ア. 有価証券	39・40
イ. 金銭の信託	39
ウ. デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	40
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
(6) 貸出金償却の額	45
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	32
6. 報酬体系について	60

連結(信用金庫法施行規則第133条)

ページ

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	25
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
ア. 名称	25
イ. 主たる営業所又は事務所の所在地	25
ウ. 資本金又は出資金	25
エ. 事業の内容	25
オ. 設立年月日	25
カ. 金庫が有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	25
キ. 金庫の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	25
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概要	53
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	53
イ. 経常利益又は経常損失	53
ウ. 当期純利益又は当期純損失	53
エ. 純資産額	53
オ. 総資産額	53
カ. 連結自己資本比率	53
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金処分計算書	50
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	53
イ. 延滞債権に該当する貸出金	53
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	53
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
(3) 自己資本充実の状況	26・48・49・54～60
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	53
4. 報酬体系について	60

任意開示項目

ページ

1. 個人のお客さまへの取組み	17～18
2. 地域貢献活動への取組み	14～16
3. 魅力ある人材の育成	19
4. 活気ある職場づくり	20
5. 総代会制度	23・24
6. お客さまの満足度向上に向けた取組み	28
7. 沿革	29
8. 店舗のご案内	62

店舗のご案内

開示項目一覧 / 店舗のご案内



本部

静岡市葵区昭和町2-1
TEL.054-254-8881

苦情等受付専門窓口

「お客さまの声担当」
(営業推進部内)
☎0120-0988-50

研修センター

静岡市清水区草薙1-25-41
TEL.054-346-5533

貸 貸金庫設置店 信 信託契約代理業務取扱店

静岡市葵区

本店営業部	静岡市葵区昭和町2-1	TEL.054-254-5533	貸 信	沓谷支店	静岡市葵区沓谷5-64-7	TEL.054-261-8111	貸
安東支店	静岡市葵区安東1-22-3	TEL.054-245-9161		城北支店	静岡市葵区北安東5-51-10	TEL.054-247-5311	貸
横内支店	静岡市葵区横内町45-1	TEL.054-245-0121		瀬名支店	静岡市葵区瀬名川3-20-8	TEL.054-262-2271	
番町支店	静岡市葵区八番町3-7	TEL.054-252-9165		羽鳥支店	静岡市葵区羽鳥2-13-65	TEL.054-278-9311	
片羽支店	静岡市葵区材木町68-2	TEL.054-271-1321	貸	伝馬町新田支店	静岡市葵区新伝馬3-7-1	TEL.054-273-1151	
駒形支店	静岡市葵区駒形通4-10-3	TEL.054-253-6116		安倍口支店	静岡市葵区安倍口新田17-6	TEL.054-296-1221	
研屋町支店	静岡市葵区研屋町27	TEL.054-253-0131	貸				

静岡市駿河区

八幡支店	静岡市駿河区大和2-4-21	TEL.054-285-3141	貸	東新田支店	静岡市駿河区東新田4-11-22	TEL.054-257-0261	
用宗支店	静岡市駿河区下川原6-20-13	TEL.054-259-2611		用宗駅前支店	静岡市駿河区用宗4-5-26	TEL.054-257-1391	
馬淵支店	静岡市駿河区新川2-1-43	TEL.054-285-8131	貸	丸子支店	静岡市駿河区丸子2-1-13	TEL.054-259-2523	
登呂支店	静岡市駿河区有東2-9-27	TEL.054-283-3211	貸	中田支店	静岡市駿河区中田本町6-20	TEL.054-284-6730	
大里支店	静岡市駿河区中野新田150-2	TEL.054-282-3181	貸	小鹿支店	静岡市駿河区小鹿865	TEL.054-281-0211	
池田支店	静岡市駿河区池田275-2	TEL.054-263-0131		向敷地支店	静岡市駿河区向敷地305-4	TEL.054-258-8501	
西脇支店	静岡市駿河区西脇929-1	TEL.054-283-6451		高松支店	静岡市駿河区高松2-1-12	TEL.054-238-7711	貸

静岡市清水区

清水支店	静岡市清水区万世町2-10-19	TEL.054-352-6178	貸 信	草薙支店	静岡市清水区草薙1-25-41	TEL.054-346-5900	貸
矢倉支店	静岡市清水区辻4-10-25	TEL.054-365-2416	貸	渋川支店	静岡市清水区渋川3-12-7	TEL.054-348-1621	
大坪支店	静岡市清水区大坪2-5-35	TEL.054-346-7333	貸	高部支店	静岡市清水区押切75-3	TEL.054-347-7131	
月見支店	静岡市清水区神田町6-6	TEL.054-352-1444		折戸支店	静岡市清水区折戸1-9-6	TEL.054-336-6950	貸
下野支店	静岡市清水区下野中1-8	TEL.054-364-7321					

焼津市

焼津支店	焼津市焼津1-3-20	TEL.054-627-5611	信	西小川支店	焼津市西小川2-5-14	TEL.054-628-1211	
石津支店	焼津市石津825-3	TEL.054-624-4600		西焼津支店	焼津市小柳津433-1	TEL.054-626-2511	貸

藤枝市

藤枝支店	藤枝市岡上山3-3-20	TEL.054-643-2511		高洲支店	藤枝市高洲18-3	TEL.054-635-8281	
------	--------------	------------------	--	------	-----------	------------------	--

店舗外キャッシュサービスコーナー

静岡市葵区 静岡市役所静岡庁舎葵区役所 静岡市立静岡病院 静岡伊勢丹 パルシェ エスポート静岡東店 常葉大学草薙キャンパス	新静岡セノバ 静岡市駿河区 駿河区役所 サウスポット静岡 田子重下川原店 タミヤ小鹿工場 静岡大学学生会館	富士屋中田店 静岡市清水区 田子重駒越店 イオン清水店 焼津市 田子重西焼津店 田子重小川店	田子重登呂田店 ザ・コンボグランリバー大井川店 藤枝市 藤枝市立総合病院 藤枝市役所 富士屋高洲店 エスポート藤枝店	牧之原市 富士山静岡空港 愛知県 JR名古屋駅桜通口 JR名古屋駅タワーズシャトル 中部国際空港セントレア
---	---	--	--	--

(平成30年6月末現在)



発行/経営企画部

〒420-0033 静岡市葵区昭和町2番地の1 TEL(054)254-8881(代) FAX(054)221-9155

■ホームページ URL:<http://www.seishin-shinkin.co.jp>

※詳しくは当金庫本支店窓口までお問合わせください。



エコアクション21
認証・登録番号0006684

